

令和5年3月9日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳 貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	関口 博	〃	香西 貴弘
委員	重松 朋宏	〃	藤江 竜三
〃	藤田 貴裕	〃	石井めぐみ
〃	古濱 薫	〃	稗田美菜子
〃	石井 伸之	〃	上村 和子
〃	遠藤 直弘	〃	望月 健一
〃	高原 幸雄	〃	石塚 陽一
〃	住友 珠美	〃	小川 宏美
〃	柏木 洋志	
〃	小口 俊明	議長	青木 健



○出席説明員

市長	永見 理夫	生活環境部長	黒澤 重徳
副市長	竹内 光博	(兼) 防災安全担当部長	
教育長	雨宮 和人	(兼) 健康福祉部参事	
		環境政策課長	鈴木 孝
政策経営部長	宮崎 宏一	都市整備部長	北村 敦
政策経営課長	簗島 紀章	基盤整備担当部長	中島 広幸
資産活用担当課長	小宮 智典	都市計画課長	町田 孝弘
行政管理部長	藤崎 秀明	道路交通課長	中村 徹
総務課長	津田 智宏	国立駅周辺整備課長	関野 達也
建築営繕課長	近藤 哲郎	富士見台地域まちづくり担当課長	三澤 英和
(併) 新学校給食センター		南部地域まちづくり課長	立川 浩平
開設準備室整備担当課長			
防災安全課長	松平 忠彦	会計管理者	林 晴子
健康福祉部長	大川 潤一	教育部長	橋本 祐幸
		教育総務課長	石田 進
子ども家庭部長	松葉 篤	教育施設担当課長	島崎 健司
(兼) 人権・平和担当部長		(兼) 新学校給食センター	
子ども家庭部参事	馬橋 利行	開設準備室調整担当課長	

教育指導支援課長 市川 晃司
指導担当課長 川畑 淳子
生涯学習課長 井田 隆太
学校給食センター所長 土方 勇
(兼) 新学校給食センター
開設準備室事業担当課長

公民館長 清水 周
図書館長 氏原 恵美



○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也
議会事務局次長 古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹

午前10時開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。予算特別委員会3日目の朝を迎えました。本日も一日、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。

◇

○【高柳貴美代委員長】 引き続き令和5年度国立市一般会計予算案の歳出、款8土木費から款13予備費までを一括して質疑を承ります。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 おはようございます。よろしく申し上げます。予算書359ページの新給食センターについて伺いたいと思います。節16公有財産購入費の細節1不動産です。施設取得費と施設取得費割賦金の違いを教えてください。

○【島崎教育施設担当課長】 新給食ステーションの施設の取得費に関する御質疑でございます。新給食ステーションにつきましては、令和5年の6月頃、施設の建設を完了いたしまして、まずその内容の確認後、一時金として施設の取得費として、こちらの約20億7,000万円を支払うというふうな形となっております。その後、割賦の分割として、約750万円ずつ、年間4回に分けて支払いを行うものでございます。令和5年度に関しましては、2回支払いがございますので、割賦としては約1,500万円という内訳になっているところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 施設取得費ですけども、当初予定したのに比べてどれくらい物価高騰の影響を受けているのでしょうか。

○【島崎教育施設担当課長】 当初の予定から、物価指数の上昇によりまして、約1億5,000万円の上昇がございました。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 1億5,000万円で、当初よりも8.4%ぐらい上がっているみたいなのですが、ほかの方の御答弁では、何か物価上昇分は5%とか、そういう答弁があったと思いますけども、この1億5,000万円、8.4%上がった客観的な根拠は何ですか。

○【島崎教育施設担当課長】 物価の上昇につきましては、財団法人建設物価調査会が示す建築費指数を使用するというふうに事業契約書によって規定しております。こちらの中で、この上昇につきましては、材料費と人件費、合わせて約8.4%の指数の上昇がございました。その中で、事業者の負担分が1.5%となっております、その分を控除した6.9%について、市のほうで負担をするというような契約の取決めとなっております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 そうすると、この8.4%の上昇というのはちゃんと客観的な理由があると、そういうような認識でいいですか。

○【島崎教育施設担当課長】 この指数につきましては、市場調査に基づいて算出されており、また、立川市、小平市でもPFI事業において使用されているものでございますので、客観性があるものと認識しているところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。じゃあ、小平も立川も8.4なんですね。（「内容が違う」と呼ぶ者あり）内容が違うと。（「時期が」と呼ぶ者あり）時期がね。はい。客観性があるということで、よく分かりました。

ちなみに、この割賦の手数料の決定がまだなされないみたいなんですけども、引渡しの際の多分、長期金利とかの影響を受けるとは思いますが、この辺を教えてください。

○【島崎教育施設担当課長】 割賦の金利につきましては、引渡しの直前の金利を適用するというふ

うになっておりますので、現時点では予測のところでは予算計上させていただいているというところがございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 最初は0.8%ぐらいの予定だったでしょうけども、今いろいろあって、金利は若干、上がっているのかなという気が致します。日銀の総裁が今度、替わって、どうなるかよく分かりませんので、私なんかは市民生活のためには異常な緩和というのを早くやめてもらいたいなと思っていましたけど、市の手数料の決定があると、7月まではもうちょっとという変な気もなくはないんですが、こちらの手数料の決定も、10年国債の利率ですとか、いろんなものを加味した適切な、客観的な理由のある手数料をちゃんと設定していただくと、そういう認識でよろしいですか。

○【島崎教育施設担当課長】 こちらの割賦の金利につきましては、日銀が示す指標を使用しております。そちらにつきましても客観性があるものと認識しているところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。今後のいろんな状況をしっかり注視して、この問題、引き続きやっていきたいと思えます。

それでは、予算書267ページ、南部地域整備事業の節12委託料、細節19調査等、この2,200万円は何でしょうか。教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 測量委託料2,200万でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらにつきましては、毎年度、計画的に進めております市道の優先整備路線の拡幅整備事業に伴う、各路線の測量委託料の積み上げでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 ちょっと間違えましたかね。南部地域の整備について、今後、今の計画が終わった後、どういった狭隘道路を拡幅するのか、その計画だと思うんですが。

○【立川南部地域まちづくり課長】 細節19の調査業務委託料1,888万7,000円のほうのことかと思えます。こちらにつきましては、南武線の沿線の市道の道路整備に向けた検討の予算でございます。

具体的に申し上げますと、今後、南武線の何らかの形での立体化が進むところを見据えまして、それに伴う周辺の道路、例えば解消されるであろう踏切道が、どこになるかはまだ確定していませんが、踏切を除却した後の交差道路、道路になりますので、そこを拡幅するのか、直交するのか、その辺の検討ですとか、南部地域の東西道路については、並行道路がある部分以外では、市民の方からも東西の動線が足りていないというような御意見、御提案を頂いておりますので、既存の道路を組み合わせたり拡幅したりして、東西の動線を何とかつなげることができないかといったような検討業務をこの予算で考えております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 すみません、調査費の細節は合っていたんですけど、金額がちょっと1行ずれていまして、大変失礼しました。

そういう計画をつくるみたいですけども、既に南部地域のこの2014年度版の21ページに、ある程度の、何というんですかね、未整備路線の図は示されておりますけども、これとは別に路線が増える予定なんですか。同じことをやるんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 基本的には、今おっしゃっていただいた道路整備計画図に基づいて考えていきたいと思っております。ただ、この南部地域整備基本計画も令和5年度をもって終了して、6年度以降の今、改定の作業も進めております。その中で、この道路整備計画図も今、見直しの作業に入っております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 見直しということは、これが変わることもあるんですか。ちょっとその辺を詳

しく教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 こちらは点線の未整備路線があったり、一点鎖線の構想路線があったりする図面でございますが、実際、道路の整備が進んで、点線が実線になる部分もあったり、点線の位置を若干ずらすといったところも、必要に応じて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 こちらの話は、住民要望から出た話というふうに理解してよろしいんですか。この令和5年度の予算に載っている金額は。

○【立川南部地域まちづくり課長】 令和3年度に策定しました南武線沿線まちづくり方針の意見を受けての調査検討業務でございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 ということでですね。それで、谷保駅ですとか矢川駅については別の予算のほうでやると、そういうことでよろしいか、確認したいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 そのとおりでございます。

○【藤田貴裕委員】 そうすると、谷保駅は200万円入っていると思いますが、これはどういうことをやるのか教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 谷保駅周辺まちづくり、特に谷保駅の南地区を対象とした検討業務を令和4年度から着手しております。今後、何らかの形でまちづくりを見据えた調査業務の一環として、令和5年度につきましては、測量業務の一部を予算でやらせていただければと思っております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 谷保駅南口については、いろいろな経過が平成の初めの頃あったと思いますけれども、測量というのは何をやるのか、教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 いわゆる現況測量というもので、現況の平面図を作成するための作業でございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 時間がないので、詳しく掘り下げられませんので、どこの範囲で谷保駅南口は考えているのか、最後にそこを伺っておきたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 南武線から南、甲州街道から北、都道から東、下谷保踏切、谷保駅から1つ東側の踏切の辺りから南北に線を引っ張った辺りのエリアで、南部地域整備基本計画で縮小区域として設定しているエリアをおおむね想定しております。以上でございます。

○【古濱薫委員】 よろしくお願ひします。予算書の355ページ、中学校教育環境整備事業費なんですけれども、かねてから第二中学校の北校舎といいますか、北側のプレハブ校舎にはトイレがありません。あの校舎は特別教室等ではなく、常時、一日過ごす子供たちがいる学級がある校舎です。なのにトイレがなく、大変教員も生徒も不便な思いをしております。このトイレをつける、あるいはつけるための調査とか検討とかの費用は入っていないように見えますが、どのようにお考えでしょうか。

○【石田教育総務課長】 第二中学校の西プレハブ棟のトイレにつきましては、令和3年、PTA要望にも回答しているところでございますけれども、スペース的にも難しく、給水管や下水道が通っていない状況において、財政的に設置が困難な状況であるということでございます。

○【古濱薫委員】 スペースもなく、配水管などの整備も今なくて難しいという御返答は聞いているんですけども、じゃあ、こういうつけ方ならあるとか、業者の方をお呼びしたり、検討ですとか、技術は日進月歩ですので、新しい商品などもあると思います。だったり、実際に働いているその教員ですとか生徒、保護者にヒアリングなどをするとか、そういう積極的な動きは次年度、考えています

か。

○【石田教育総務課長】 昨年の予算特別委員会でも質疑されたところなんですけれども、その後の引継ぎ等がちょっとうまくできておりませんで、そういった検討も含めて、あと当事者の意見などというところも残念ながらできておらないので、今後、やっていきたいと思っています。

○【古濱薫委員】 今年度の予算特別委員会資料No.37にある各団体の要望書からは、第七小学校からは、ジェンダーに配慮した仕切りのある男子トイレを改装をお願いしますということもありました。やはりトイレの問題は、子供の一日過ごす生活に大変重要な課題ですので、ぜひ前に進めていただくようお願いします。一日、トイレを我慢する子もいたそうです。よろしくをお願いします。

続きまして、予算書の277ページ、富士見台まちづくり委託事業費について伺います。今年度、私もワークショップと旧駅舎でのプレゼンテーションを拝見しました。クラブサバーブ、比較的若い方たちが集まって、自分たちの町を盛り上げようという企画を大変楽しく、にぎやかに行っていた様子を拝見しました。このイベントというか事業につきまして、次年度どのように、また行っていくのか、お聞かせください。

○【三澤富士見台地域まちづくり担当課長】 答弁申し上げます。富士見台地域のまちづくりにおいては、プレースメーカーだとか、社会実験だとか言われるように、住民ニーズをベースにした、住民主体のまちづくり、ハードだけじゃなくて、ソフトもセットになったまちづくりを進めていきたいと考えております。ですので、そのきっかけとなるのがこのクラブサバーブ企画でした。ですので、この件については次年度も私も、やっていきたいと思っておりますし、改善点については受け止めて、改善していきたいと思っています。以上です。

○【古濱薫委員】 では、改善点について、具体的に提案いたします。やはり国立らしい活動でなければいけないと思います。国立のソーシャルインクルージョンのまちづくりですとか、誰一人取りこぼさない市政を行っていくんだという理念を、やはり委託業者の方やメンターさんに分かっていたいて、企画を進めていただきたい。

やはりわいわい楽しくやっている、それは大変結構で、活気のあるものでした。しかし、一方で陥りがちなのが、やはり身内感というか、なれ合ってしまう雰囲気ですとか、そうすると違う意見だとか違う立場の方を排除していくような、例えば谷保第一公園で屋台村をしようという企画のときには、メンターさんのほうから、飲食とかをやるときは、地域の酔っ払いの方々とかが来てしまうから排除していこうというような発言がありました。やはり人権を尊重する視点から考えると、——排除して、どうやって排除していくかという話まで出ました——ちょっとどうかと思います。それは安全に運営していこうとか、そういう意味合いだったのかもしれませんが、やはりどなたも取りこぼさない、誰が来ても楽しい企画にしていこうという姿勢でみんなが共有して、その上で安全な運営はどうやっていこうとかかしていくべきであり、やはり排除とかいう言葉が出てきてしまうのは、ちょっと国立らしくないのかなと思います。ぜひ、そういった委託業者の方やメンターさんへの最初の研修というか、話し合いを持って、国立らしい企画で進めてください。お願いをして、次の質疑に移ります。

予算特別委員会資料43番、行政委員会・附属機関等委員の男女比の推移について伺います。総務費のほうで、市長室長がお答えになりました。これからは個別の委員会や審議会のそれぞれの取組が重要になってくるというお話でしたので、まちづくり審議会について伺います。市長室では、各委員会にどうしたら男女比率がよくなるか、ヒアリングをしております。まちづくり審議会については、そもそも性別で委員を選んでいない、前委員の紹介などでやってもらっている、専門分野に女性が少な

いため難しいという回答を得たと聞いています。今後、どうやって女性の比率を増やしていこうか、お考えをお聞かせください。

○【町田都市計画課長】 まず最初にですけれども、こちらの審議会につきましては、設置について、条例の中で、委員につきましては建築や都市計画などの分野に関して優れた知識及び経験を有する者としております。もちろん市民委員さんもいらっしゃいますけれども、現在のところでは、こちらの分野を専門とする方の中に女性が少ないという状況がございます。

これをどう改善していかなければならないかということでございますけれども、例えば御紹介などで新たな方をお願いさせていただく場合などでも、なるべく女性の方ということの言い方はできるかとは思いますが、なかなか無理をお願いするわけにもいかないもので、その辺り、難しいところでもございます。しかしながら、そのような中、昨年、令和4年の10月になりますけれども、任期満了により、2名の学識経験者の委員の方の改選がございました。その中で、今回、1名の方に女性の委員となつていただいた経過もでございます。今後、もちろん意識していくことではございます。努力のほうだけはしっかりしていきたいと考えております。

○【古濱薫委員】 女性の方が1人増えられたという話でしたが、専門分野にもいらっしゃいます。積極的に、少ないから難しいんじゃないかと、いらっしゃるの、ぜひ声をかけていってください。

続きまして、同じ運営審議会等で、旧国立駅舎運営連絡会なんですけれども、こちらはこの3月末で改選だと思います。どのような状況かお聞かせください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 令和4年度現在、旧国立駅舎運営連絡会につきましては、委員が12名、資料では11名になっておりますが、1名欠員になっております。12名で、うち女性委員が3名で、割合としては25%となっております。令和4年度末で任期満了となりまして、4名の方が継続しないという意向を示されておりますので、ここで2名の公募をしたところでございます。現在、公募も含め、選考中であるため、詳細について申し上げることはできないところではございますけれども、男女比につきましては、要綱に基づいて、男性委員及び女性委員の割合がそれぞれ全委員の3割以上となるよう努めることとしておりますので、そのことも考慮に入れて選考しているというところでございます。

○【古濱薫委員】 継続をしないと表明した4名の方というのは、性別はどうなんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 全員男性でございます。

○【古濱薫委員】 これは継続を希望しない方じゃなくて、全て公募できるところは公募した4名なんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今回、お辞めになる4名の方の内訳が、公募委員が2名、商工業、観光業または金融業を営む者という選出区分として2名の合計4名が辞められるといったところでございます。

○【古濱薫委員】 旧国立駅舎運営連絡会って、国立駅舎はどなたでも関わられるような、すごく専門じゃなくても意見を言えるような連絡会だと思うので、ぜひ広く募っていただきたいと思います。以上です。

○【重松朋宏委員】 私からは、予算書の331ページ、349ページ、就学援助事業費について質疑します。今、給食の無償化が政治的な課題に、地方自治体でも国政でもなっているんですけれども、就学援助制度があるので、低所得の世帯については今でも、申請してですけれども、適用されれば無償ということなんですけれども、その対象が、国立市は国立市立の学校の保護者に限定されていたものが、

2022年度、今年度からは都立や国立、全公立小中学校に拡大をしています。どれぐらい制度の利用があるのか、そして今後、私立あるいは外国人学校等の初中等教育家庭にも拡大していく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○【石田教育総務課長】 制度の運営については、ちょっとぴったりとした数字ではないんですけども、そんなに多くなくて、1桁台というような状況でございます。今後につきましては、現在、私立学校について、多摩26市の10市が実施している状況を鑑みて、3月の教育委員会定例会に上程をしまして、可決がなされれば、令和5年の4月から適用拡大をするという状況でございます。

○【重松朋宏委員】 この制度は、経済的な所得が少ない世帯を援助する、支援するものですので、差別することなく、どうかが学校で学んでいても保障されるようにしていただきたいと思います。国立市は、幼保無償化の対象外となっている幼児教育の類似施設ですとか、外国人学校の幼児部に対して、独自の支援をした上で、多様な集団活動事業の利用支援事業として、国の制度にまでしてきた実績がある自治体ですので、幼児教育だけではなくて、初中等教育についても、差別することなく制度を拡大をしていただきたいと思います。

次に、公共建築のZEB化について、予算書341ページの小学校施設改築事業費と、359ページの食育推進・給食ステーション整備事業費のこの2つに絞って質疑します。国立市公共建築物環境配慮整備指針では、省エネと創エネ、いわゆる再エネの導入で、基準となる建物から20%、一次エネルギー使用量を減らすというのが整備指針に入っております。第二小学校は設計上、この一次エネルギーの消費量は基準から何%程度、削減になるんでしょう。また、給食ステーションについてはどうでしょうか。省エネ分と創エネの分の内訳も、もし分かれば答弁いただけたらと思います。

○【島崎教育施設担当課長】 第二小学校と新給食センターの省エネ基準からの一次エネルギー削減量につきましては、第二小学校で30%以上、新給食ステーションで約40%程度の削減というふうな形となっております。以上です。

失礼いたしました。内訳につきましては、この一次エネルギー削減量と一体とした数値となっておりますので、詳細のところは、申し訳ございません、数字としては持っておりません。以上です。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。省エネと創エネ合わせて、二小が30%、給食ステーションが40%ということです。

これまでZEB化というふうになると、これをゼロにしていくという、確かに究極的な目標としては、省エネと創エネでゼロにしていくという目標があるんですけども、そのために最初からZEB化は無理だと諦めているような節がちょっとあるんですけども、ZEBというのは、省エネだけで40%を削減すると、ZEBオリエンテッドという認証があります。それから、省エネだけで50%以上になると、ZEBレディーになって、これに創エネを含めて75%削減するとニアリーZEBと、おおむねZEBという意味になりますけれども、そういう認証の仕組みがあります。

それで、ZEBレディー以上、省エネだけで50%削減以上の新築の建築物には、ZEB化支援の事業の国庫補助が2分の1、もしくは災害時の拠点ですと5分の3ぐらいまでの補助の制度があります。それらを使って、全国的には学校建築であったり給食センターについて、ZEBレディー、省エネだけでまず50%以上としている建築物が最近、増えているんですけども、二小と給食ステーションの新築の設計時には、国庫補助を活用したZEB化について検討はされなかったんでしょうか。

○【島崎教育施設担当課長】 二小と給食センターのZEBの検討についてでございます。本施設的设计につきましては、市長部局で定めております国立市公共建築物環境配慮整備指針、こちらを踏ま

えて進めてまいりました。こちらの指針において、委員のほうからおっしゃっていただきました20%以上の一次エネルギーの削減、再生可能エネルギーの導入、こちらについて規定がございましたので、こちらの指針と整合を図り、事業を進めてまいったところでございます。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 つまり国庫補助を活用したZEB化というのは、検討されていないということなんですけれども、これ、新築のときにはそれなりに手厚い補助はあるんですけど、既存の建築物のZEB化支援についても補助制度があるので、建てた後でもう一度、補助制度を使って省エネ、創エネをするということも不可能ではないんですけど、既存建築物についての補助制度は2023年度までなんです。恐らく延長されると思うんですけど、次年度以降の補助対象や補助率がどうなるか分かりませんし、そもそも新築するときに国庫補助を使っておかないで、完成した後で、何年かでもた二重投資してZEB化をするというのは、恐らく補助制度があってもなかなか採択は難しいと思うんですね。

二小と給食ステーションについては、もう私も難しいなと思うんですけど、今後、既存の学校等の教育委員会所管の建築物についてどうしていくのか。国立市の今ある学校施設の整備基本方針にも省エネに関する記述はあるんですけど、具体的な目標数値、入っていないので、これを改定する中で、きめ細かく設定する必要があるかと思えます。最後に1点、伺います。

○【島崎教育施設担当課長】 委員御指摘の学校施設整備基本方針については、令和5年度に内容の改定を予定しておりまして、そちらの検討の中で、どのようなふうに変えていくかということ、市長部局と協力しながら議論してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【関口博委員】 もう少し具体的にやりたいなと思えますので。先日の環境部のほうの二小の屋上の太陽光パネル、5キロワットにするのか、25キロワットの最大にするのか、決めるのは教育委員会だということだったので、その辺の検討結果を聞かせてください。

○【島崎教育施設担当課長】 第二小学校の改築につきましては、先ほどお話をさせていただきましたとおり、市長部局の指針と整合を図って進めてまいりました。その中で、改築後の電力使用につきましては、施設の複合化による増、省エネ対策による減など、増減ともに要素を抱えてございまして、現時点で使用電力量を想定することは困難な状況でございます。受変電設備内にデマンド監視装置を設けることによって、電力使用を想定いたしまして、売電や蓄電の設置を含め、環境負荷低減により効果のある太陽光発電設備を段階的に増設していきたいと考えているところでございます。

また、環境負荷低減による重要性は重く認識しているところでございまして、こちらも市長部局と協力しながら、再生可能エネルギーをより活用する方法について、早期実施も含めて研究してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【関口博委員】 新築のときに、やっぱり地球温暖化対策というのをしっかりやるんだということがないと、これは後から段階的になんていうのはなかなかできないんじゃないですか。それをずっと一般質問でも私、やっていましたよね。それで、25キロワットの発電機、それから蓄電池を増設するべきだと申し上げていたんですけども、結局、5キロワットでいくというのか、いかないのか、そこをはっきり言っただけですか。

○【島崎教育施設担当課長】 現時点での第二小学校の発注については、5キロワットの太陽光パネルを載せるという形で現在、発注を進めているところでございます。

○【関口博委員】 全くこちらからの提案等を検討していないということが分かりました。どう見ても、5キロワットでやるよりは25キロワットでやったほうが、地球温暖化対策については十分な効果

があるということ、それから蓄電池を採用すれば、ピークカット等で電力量も抑えられるということが分かっているのにもかかわらず、やらないということで、分かりました。

○【橋本教育部長】 この間も、質疑委員よりも確かにそういう一般質問の御指摘ありまして、我々も、5キロでそれで止まるということは答弁しておりません。段階的にしっかりやっていくと。（「もういいですよ」と呼ぶ者あり）

○【関口博委員】 段階的にやるというのは聞いていますよ。私は最初から25キロワットでと言ったんです。その答弁を続けるんだったらもういいですけど、ほかに答弁があるんだったら、どうぞ言ってください。

○【高柳貴美代委員長】 関口委員、答弁を遮るのはやめてください。

○【関口博委員】 何ですか。

○【高柳貴美代委員長】 それは、最後まで聞いてから発言してください。

○【関口博委員】 違いますよ。違いますよ、委員長。ちょっと時間、止めてください。委員長、おかしいですよ、それ。私の質疑に答えるということを、答えていないから僕は遮ったんです。それをちゃんと判断してください。そこは委員長。

○【橋本教育部長】 二小については、確かに最初のときは5キロワット、ただし今後につきましては、今、環境の部局のほうでも様々なロードマップを作成途中と聞いておりますので、それも含めて、学校施設の基本方針の中で、よりどういうふうな対応をしていくのかというのはやっていきたいと思っているところでございます。

○【関口博委員】 これは私の一般質問のときと同じ答弁なので、それをどうなんですかと聞いてるので、そのつもりで答弁をお願いしたいと思います。

予算書341ページ、この中で、採点・成績処理を自動的に行うシステムを三中に導入というのが書いてあるんですけども、どうやって採点するんですか。

○【市川教育指導支援課長】 このデジタル採点システムですが、定期考査とか日頃の小テスト等の採点・成績処理業務について、自動採点を行うシステムでございます。このシステムの導入により、教員の働き方改革を推進できることを目的としております。

○【関口博委員】 なかなか自動採点というのをイメージできないんですけど、本当にできるんですかね。そういうアプリを入れるということで、働き方改革に資すると思っていらっしゃるということですよ。

そこで聞きたいんですけども、成績というのがデータ化される。それで、自動的に成績がつけられて、データ化されていくということになると思うんですけども、そのデータはどこに蓄積されて、どういうふうに使われるんですか。

○【市川教育指導支援課長】 これは児童生徒の1人1台端末ではなくて、教員側のPCのほうに蓄積されるようになります。つまり、三中の教員のためのネットワークで処理できるということで、個人情報観点からしても安全であると、このように認識をしております。

○【関口博委員】 今のところ三中の教員のところにとどまっているということなんですけれども、GIGAスクール構想の中でロードマップというのが示されていると思うんです。それによると、成績等をデジタル化して、そしてマイナンバーにつけて、そして生涯にわたってこれを管理するというふうなロードマップになっていると思うんですけども、その辺の認識はございますか。

○【市川教育指導支援課長】 これはあくまでも中学校での成績でございますので、そこで完結する

と、このように捉えているところでございます。

○【関口博委員】 完結すると今のところ思っているということで、今の段階ではマイナンバー等につけて成績を生涯にわたって管理するということは、それはGIGAスクール構想の中にはあるんだけれども、しないという認識でいるということでもよろしいですね。分かりました。

公共施設の照明LED化について、予算書だとたくさんあるんですね。69、147、193、305、373とLED化の推進について出ているんです。一般質問の中で、北プラザのホール、あるいは図書館、ここはLED化できていないので、市民の皆さんとか子供さんたちが常にずっといらっしゃるところなので、ここを優先的にやるべきじゃないのかなと思っていたんですけども、これは予算に入っているんですか。

○【近藤建築営繕課長】 今回に関しては、そちらのほうは入っておりません。ただ、単年度ではなくて、複数年でLEDに関しては計画をしております。ちょっと手元にプラザのことは載っていないんですけども、記憶ではたしかやるような形だったと思うんですけど、ちょっと待ってください。

○【高柳貴美代委員長】 止めてください。

○【近藤建築営繕課長】 すみません、お待たせしました。北プラについても……

○【高柳貴美代委員長】 いや、これは款が違ってしまうので、プラザの件だったらお答えにならなくて結構です。関口委員。

○【関口博委員】 款が違うということで、ありがとうございます。後でまた聞きますね。申し訳ありません。

そしたら、開発整備費の中の駅前開発、予算書の277ページなんですけれども、これは基本的にどういうのが基本的なコンセプトなのか、一言で言えますか。駅周辺の開発、駅前開発。（「何駅ですか」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、国立駅周辺。

○【関野国立駅周辺整備課長】 コンセプトなんですけれども、今回、南口駅前のデザインアイデアコンペを実施しております。その結果をまとめまして、来年度の基本設計に進んでいきます。その関係で、広場のこれまでの計画等と……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時41分休憩



午前10時44分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。ページでいうと、267ページの南部地域整備事業の道路新設改良工事の中で、南9号線、これはどの辺りなのかを御説明ください。

○【中村道路交通課長】 お答えします。こちら、南9号線と書いてありますが、実際には南9号線、9号線-1、9号線-1-1という3路線ございまして、位置的には、南武線と甲州街道の間のはけのところの狭隘の道路となっています。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。地図も頂いて、あとまた資料の請求もされている委員もいたようなので、それを見させていただいて、確認いたしました。これ、第一歩だと思いますので、本当にありがとうございます。あの辺りの方たちは本当に不安に思われている方が多くて、消防車も入れないとか、救急車も入りにくいとか、あるところを、やっとな手を付けていただいて、ありがたく

思っております。また、地権者の方の御理解も頂いているというような話も聞いておりますので、ぜひその後も坂下、千丑の辺りですね、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次、狭あい道路拡幅整備事業のことで、269ページであります。毎年聞いていますけれども、今年は何件の予算を取るのか、お伺いします。

○【中村道路交通課長】 お答えします。令和5年度の予算ということですが、こちらは分筆測量費用助成金が300万円、あと移転等工事費用助成金が300万円になってございます。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 遠藤委員、いいですか。

○【遠藤直弘委員】 じゃあ、何件か教えてください。

○【中村道路交通課長】 失礼しました。50万円が限度ということなので、最大で50万円と考えますと、6件分ということで考えています。

○【遠藤直弘委員】 では分筆費が50万円、それで移転費が50万円と、全部で100万円ということですね。それで6件ということですが、まだまだいっぱいありますし、またあと、新築が行われている地域が多くなっています。かなり大規模なところもあるんですけども、小規模なところもあるんですね。そういうようなところ、特に坂下の辺り、多くありますので、ぜひ建売りの業者さん等々に言って、道路の改良ということを目指して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、あと令和4年度の実績なんですけど、どんな感じでしたか。

○【中村道路交通課長】 令和4年、まだ現在進行中なところなんですけど、申請中のものを含めまして、測量助成の件数が6件、工事助成の件数が4件、整備延長としては約120メートルですね。平成30年度からの累計で約840メートルになりまして、狹隘道路整備対象延長が5キロに対しまして、約17%の整備が終わっているということでございます。

○【遠藤直弘委員】 ゆっくりですけども、着実にやっていたという事業であります。まだまだありますので、ぜひ取組をよろしくお願いいたします。

それでは、次に行かせていただきますけれども、273ページの南部地域整備推進事業費の中の谷保駅の周辺測量業務委託費について、先ほども前の委員が質疑されていましたが、この範囲をもう一度、教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 測量業務委託、あるいはまちづくりの検討の対象区域ですね。南部地域整備基本計画でお示ししております計画区域の2のほうになります。さっき御説明したとおり、谷保駅の南のエリアでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 それは結局、その中の道路整備とかということで今回、取ると思うんですけども、南武線沿線まちづくり計画のほう、まちづくり方針のほうでは、3・3・2号線の脇までのところが対象となっていますけれども、その辺りはどういうふうにお考えなのか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 南部地域整備基本計画におきましても、ベースとなる計画区域、全体のエリアとしては、おっしゃっていただいたとおり3・3・2号線のところまで、府中市境のところまでが範囲としてございます。

その上で、一旦縮小エリアというのを設定させていただいて、まずはそこからということで、こちらは矢川駅の南の整備におきましても同じ考え方で、縮小エリアを設定した上で、まずは取り組んでいるというところがございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 令和5年度は、谷保駅周辺の整備事業の測量をし始めるということを確認しました。また、3・3・2号線のほうまでしっかりとやっていただけるということも確認できましたので、今後ともよろしく願いいたします。

それと、この計画というのは、いつ頃、測量した後、計画というか、どのような実態になるのかというの、いつ頃分かるのでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 谷保駅南地区のまちづくりにつきましては、4年度にまず委託業務を伴う検討をさせていただいております。測量ですが、実際には5年度、6年度、7年度の3年間で、現況測量をしていこうと思っています。一方、4年度から始めているまちづくり検討のほうも、6年度、7年度頃、今のところ実施計画上はめどに、測量作業とまちづくりの検討を並行して進めていきたいと思っています。

具体的な整備イメージというのは、正直、まだ行政としても南部地域整備基本計画でお示したものの先につきましては、これからというところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 住民説明会とか住民に対しての機運醸成というのが本当に大事なことだと思いますので、この状況でいいと言われている地権者の方もいるんですよね。この不便なままでもいい。だから車が入ってこなくて、静かでしょうというような方もいらっしゃる。ただ、生活する中で、大きな消防車とか、要は何か火災があったときに、そういったものが入れないとか、そういった状況もある。なので、本当に大変な作業になると思いますけれども、ぜひ早めにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 令和4年度、今年度から、職員が谷保駅南の地域に直接入って、1月ぐらいからですけれども、個別にお一人ずつお会いして、お話を今、伺って、本当に多くの御意見を頂いているところですので、そういった取組を進めてまいりたいと思っています。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質疑です。311ページ、フルインクルーシブ教育推進事業費ですね。アドバイザーはどのような経験がある方で、実際の支援内容を教えてください。

○【川畑指導担当課長】 先日の一般質問の際に、教育部長が答弁いたしました。現在、選定を行っている途中でございます。具体的には、日本の学校教育及び諸外国フルインクルーシブ教育に精通しているとともに、行政的な支援から、フルインクルーシブ教育の在り方を示唆していただけるなどの知見を有している方などを想定しております。また、実際の支援の内容については、教育委員会内部のチーム会議での指導・助言、市民向けの講演会や教職員研修の講師などを考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。理解を進めるというのはすごく大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

フルインクルーシブ教育について、一般質問でも申し上げましたけれども、不安に思っている方がいらっしゃるというのは事実ですので、その辺り、しっかりと説明をして、実際、支援を受けている親御さんたちが不安を抱えていると、この事実はありますので、その辺り、どのようなプロセスで、どのように行っていくのかということもしっかりと説明していただきたいなと思います。理念はいいですからね。ただ一足飛びにやるものではないと思いますので、しっかりと段を踏んで、やっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。365ページ、旧本田家住宅についてですが、これは工期はいつまでなん

でしょうか。

○【井田生涯学習課長】 旧本田家住宅の工期というところですけども、現在、復元工事に向けた実設計の最終段階に入っております。金額積算が終わりまして、今年の第2回定例会で補正予算として予算計上、その後、9月に議案として契約議案を提出させていただく予定で、工事としては2年3か月、終了は令和7年の12月末を予定しているところでございます。

○【遠藤直弘委員】 令和7年の12月まで、あと2年、3年弱ですかね、かかるということで、本当に楽しみにしております。あと、調査費の内容の中で、遺跡や自然科学分析などの項目がありますけれども、これはどういったことなんでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 まず、遺跡の調査ですけども、本田家の地面の下の調査になりまして、令和4年度も実施しているところなんですけれども、ここで基礎の形などが決まったところですので、基礎に合わせまして、さらに掘るところ、掘らなければいけないところについて調査を行うものになります。

自然科学分析なんですけれども、本田家住宅は、創建年代が1731年というところで、推定ではあるんですけども、それ以前に建てられたものと考えられているんですけども、まだ確認できておりませんので、部材などを自然科学、炭素濃度の分析などを行うことによって、柱の、いつ切られたものかというのが大まかですけども、分かるようなものになっております。それによりまして、本田家の、より詳しく分かったりしますので、そういった調査を予定しているところでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。1731年のお札を剥がしたら、そういうふうになんか年号が書いてあって、当然、1731年とは書いていなかったと思いますけど、確認できたというところで、非常に古い建物だということが分かっている。それでその調査をするということで、ぜひ詳しく調べていただいて、やっていただきたい。

また、これは非常に原局の方とも話をされていて難しいのは分かっているんですけども、あそここのところ、ボトルネックになりますので、そここのところは削れないかとかという話をすると、そこに植えてある木も非常に重要なものだと、お庭も重要なものだとということで、なかなかその前のところが、あれは8メートルになるんですか、何メートルの道路になるんですしたっけ。本田家の手前のところまでが。分かりますか。

○【井田生涯学習課長】 本田家の手前の北側のところでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、最終的には6メートル道路を想定して、本田家側はセットバックするような形になります。

○【遠藤直弘委員】 6メートルがあつて、それからまた4メートルになるというようなことで、2メートル分のボトルネックのような形になって、あそこを通る人たちが結構、危ない状況のその現状は変わらないということではありますが、何かうまくできないかなと。もう少し、少しでもいいので、変えられないのかなというように。ただ、それは本田さんの母屋もありますので、地権者の方の御意向もありますので、なかなか言いづらいところ、難しいところはあるかもしれませんが、現状そのような形で固定されてしまうのも、大変もったいないと思いますので、努力を頂きたいと思っております。なかなか解決は難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっとページ数、分からないんですけども、公立学校の体育館の一般使用に関することで、使用率とか、あとその費用等々、分かりますでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 公立学校の学校開放、団体開放のほうでよろしいかなと思うんですけど

も、使用率については出していないものの、大まか埋まっていると。例えば団体と団体の間の1時間空くですとか、学校の使用の関係で、夜7時半まで使って、9時までは使えるんだけど、1時間半しかないよみたいなところは埋まらないこともあるんですけども、そういったところを除きますと、ほぼ9割以上、埋まっているような状態となっております。料金につきましては、校庭の夜間照明については料金を頂いているんですけども、それ以外については無料となっております。

○【遠藤直弘委員】 無料で使えて、非常に聞くを使い勝手がよさそうだなと思いますが、ただ、警備員の方とかと話をすると、何か家族で使っているよなんていう話も聞いているので、あれ、これはどういうふうになっているのかなとちょっと疑問に思っ、質疑させていただきました。ちょっと調べていただくのもいいのかなと思います。また、現状、電気代等々、値上がりしているのです、その辺り、どうするのかというのは、ぜひお考えいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午前10時59分休憩



午前11時14分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井伸之委員。

○【石井伸之委員】 それでは、記者会見資料20ページ、予算書279ページにある矢川駅周辺整備検討支援業務委託料1,736万9,000円について、具体的な部分、御答弁ください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 こちらは、5年度予算におきましても、4年度に引き続きまして、矢川駅周辺整備計画の策定に向けた協議・調整を進めていくための作業でございます。

具体的に申し上げますと、地域での御意見等を集約して、整理・体系化して、計画案の中に盛り込んでいくという作業のために、5年度につきましては、地域での意見交換、パブリックコメント、まちかど報告会、オープンハウス、それから、まちづくりニュースの全戸配布、あるいは職員による戸別訪問を引き続き実施していきたいと思っております。そのために、委託の支援を頂くということを考えております。あと並行して、整備手法の検討、整理、確認、それから駅前広場等の概略検討、図案等の作成を行ってまいります。併せて、主には東京都、あるいは交通管理者との協議も、必要に応じて進めていきたいと思っております。その辺を含めた支援業務委託と考えております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 よろしく願いいたします。そういった中で、恐らく東西道路、どの位置に入れていくのか、この部分の検討が、地権者の方々、また周辺住民の方々と丁寧な協議、必要かと思えますので、その点、よろしく願いいたします。

引き続きまして、記者会見資料20ページにあります、南部地域整備事業における谷保駅周辺のまちづくりに向けた基礎調査とあります。先ほど遠藤委員にも答弁をされておりますので、測量調査を行い、そして将来的に何を指すのか、この点、御答弁をお願いいたします。

○【立川南部地域まちづくり課長】 現在の行政における計画としては、平成26年度に策定した南部地域整備基本計画での整備計画図案がございます。ただ、こちらは区画整理というところも含めた考え方を示す一方で、事業化に向けてはなかなか合意形成が難しいというところも併せて計画の中で示させていただいておりますので、その辺りを踏まえまして、先ほども答弁いたしました、

改めて地域の皆様とのお話というところから始めていきたいと考えております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 ぜひと、やっぱり地域の皆様の声、しっかりと受け止めるというところ、非常に重要だと思います。そういった中で、南武線の連続立体交差化事業がございます。その中で、谷保駅周辺がどこまで範囲に含まれるのかという部分、この辺を勘案しますと、谷保駅西側の天神前踏切、ここが除却されないのであれば、それこそこれは将来的な夢なんですけれども、例えば大学通りをアンダーパスにして、谷保駅の下を抜けて甲州街道につながとか、もしくは谷保駅の南口駅前広場を整備をして、そして甲州街道につなが道路の整備、またそういった形で、谷保駅南口の駅前広場、こういったものもつくるということも、将来の夢というか構想、また考え方の一つとして、ぜひとも持っていたきたいと思いますが、こういった点については、いかがお考えでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 立体化の範囲につきましては、まだ決定していない中で、谷保駅につきましては、4年度の予算で、以前より委員からも御提案いただいておりました大学通りの立体化の話ですとかも一応、机上で検討というのはさせていただきます。間もなく報告ができる場所なんですけれども。

それから、谷保駅につきましては、南に市が所有している用地もございますし、さらには南にお住まいの方、土地をお持ちの方から、御自身の土地の土地利用の活用みたいな御相談を結構頂いておりますので、そういった地域での土地の動き、その辺りも見据えながら、タイミングを計りながらお話しさせていただければなと思っております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 この地域は遠藤委員の地元でもございますので、ぜひと様々な形で意見が集約をされ、そして谷保駅周辺、すばらしい地域となるように、御努力をお願いを致します。

そして、続きまして予算書の287ページ、消防委託事務費9億3,837万8,000円における、国立消防署新設に向けた東京都の協議状況を御答弁ください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらの協議状況でございますが、まず、防災機能の拡充につきましては、大変重要であると考えてございます。このため、令和3年度に引き続きまして、令和4年度におきましても、令和4年10月14日に、富士見台地域まちづくり担当課長とともに東京消防庁に行きまして、打合せを行っております。

こちらの意向につきましては、全体的なところにおきまして理解してもらった上で、近隣の消防署との配置のバランスや、あとその辺のところを複合的に判断しなければならず、検討に相当時間がかかるということをおっしゃっています。現時点におきまして、設置場所や設置時期などにつきまして、正確に決まってはございませんが、引き続き担当部署と連携しまして、進めていければと考えてございます。以上です。

○【石井伸之委員】 御協議を頂きまして、ありがとうございます。そこで、1つちょっと細かい点に入るんですが、国立消防署新設に向けた条件として、国立市が土地を用意するという点がございます。それで、この土地は国立市が所有している土地なのか、それとも借地でもよいのか、この点、御答弁ください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらにつきまして、東京消防庁に確認しましたが、市有地でも借地でも構わないというところでしたが、ただ、借地の場合、私有地を長時間使えないと、やはりすぐ場所を移動するということがなかなか難しいので、その点につきましては御注意いただきたいというような御意見を頂いております。以上です。

○【石井伸之委員】 ということは、暗に国立市所有の土地がベストであるというような、そういっ

た回答を頂いたのではないかと理解を致しました。ぜひともその点に向けて、努力をお願いいたします。そういった中で、国立市における今後の富士見台地域再編計画等の各種計画に、国立市消防署設置というのは盛り込まれているのでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。現時点におきましては、こちらは国立市消防署設置という形で完全に明記されているものの計画はございませんが、関係部署と調整しながら、そちらのほうに盛り込んでいけるように検討していきたいと思っております。以上です。

○【石井伸之委員】 そういった中で、やはり行政というものは計画行政ですので、国立市消防署というのがしっかりと何らかの計画に明記されていないところで、松平課長には、東京都の交渉というのは非常に困難な面があったのではないかなと推察するところです。

そこで、突然ですが、市長にお聞きいたしますが、しっかりと国立市消防署設置ということは何らかの計画に盛り込む中で、今後、将来的に国立市として消防署を設置をしていくんだという、この意思、ぜひとも示していただきたいと考えておりますが、市長としていかがお考えでしょうか。

○【永見市長】 私は防災力の強化という観点からは、消防署の本署の設置というのは必要だと考えております。一方で、これは委員、十分御案内だと思いますが、総務局及び東京消防庁からの回答が来ているのは御覧になっていると思いますが、東京消防庁は丸、総務局はバツという回答です。それは要望をしてですね。それはどういうことかということ、東京消防庁は人口動態、それから災害の発生状況等を総合的に勘案すると。ただし、消防力の強化、1市1署というのは、これは消防組織法で当たり前に市町村に1市1署をつくるのが標準ですから、そのことを東京消防庁は可としていると。そのことの全体像が見えない中で、総務局としては今の時点ですぐ、はい、つくりますということは言えませんよというのが回答です。

もう一方で、この問題を考えるときに、いずれにしましても、国立出張所も谷保出張所も、ほぼ国立の今、ストックマネジメントの課題になっているのと同時期に、既に建て替えをしなきゃいけないような更新時期を迎えてきているということも事実です。ただし、国立出張所の土地では、消防出張所ですら、もう機能できる広さではないということを言われていると。そういうことを考えると、じゃあ、その2か所を建て替えるときに、どういう配置で消防力の強化を図っていくかということをも十分詰めながら、しかも富士見台地域の再整理の中において、今後、人口動態とかを明確にする中において、この問題を計画の中に位置づけて、東京都と協議していく、これが正しい姿だろうと思っております。そういうようなスタンスで、取り組んでいきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 様々な横たわる課題等、市長に丁寧に説明を頂き、ありがとうございます。ぜひとも、やはりこういった様々な問題、課題、あるというところを一つ一つひも解いていく中で、それではどのように道筋をつけて、そして計画に落とし込んで、そしてこの国立市消防署設置、もちろんですね、2つの出張所との絡みもございますので、南部地域全体、一体的なまちづくりという中に、ぜひともこの国立市消防署設置ということを明記していただきますようお願いを致します。

それでは、続きまして、記者会見資料22ページ、減災対策費用、在宅避難資器材（仮設テント）助成事業とありますが、こういった取組でしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。まず、減災につきましては、今までも減災アクションプランを作成しまして、そちらの中身につきましては、家具転倒防止ですとか、ブロック塀の撤去などを踏まえまして、進めてきているような状況でございます。それを踏まえまして、令和5年度からは、新しく市内に居住されている市民が、大規模地震の際に揺れや火災によりまして、家屋の倒壊や火災

などで居住が困難になった際にでも、指定避難所ではなく、自宅にて引き続き継続して生活ができるように、在宅用資機材としまして、仮設のテントを購入する一部の費用を助成するものでございます。以上です。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。そういった中で、いざ災害時に使えないと、残念ながら意味を成さない部分なので、できるか、できないかはあるかと思うんですけども、今後の防災訓練等で、実際に本当に組み立てるとか、実際、中の居住状況を確認するとか、そういったことはできないでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。防災安全課としまして、フェーズフリーということで、日常から使っていただくことを考えてございます。いざ発災したときに使えなくては意味がないと考えてございます。その上で、防災訓練も、昨年度も大規模な訓練をさせていただきましたが、今年度につきましても、引き続き大きな訓練をしていきたいと考えてございまして、その上で使用方法につきましても御案内できればと考えてございます。以上です。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。ぜひとも、誰でも組み立てられるのが一番ベストかと思しますので、この使用方法、よろしく願いいたします。

そして、最後の質疑をさせていただきます。予算書359ページ、給食センター解体工事1億7,027万2,000円が計上されていますが、解体後の給食センター跡地利用計画というものは策定されていますでしょうか。

○【小宮資産活用担当課長】 お答えいたします。ただいま御質疑いただきました現在の給食センター解体後の跡地に関する利活用計画、こちらは現在のところございません。ただし、現在の給食センターを令和5年度中に解体工事に着手しまして、令和6年度の早い段階で工事完了、更地化を予定していると認識しておりますので、令和5年度の中頃までには、利活用の方針を決定していく必要があると考えてございます。

ストックマネジメントの観点からしますと、将来的に見込まれます第五小学校、あるいは市役所など周辺の公共建築物の建て替え、これらとともに一体的に整備・検討していく必要があると考えてございますので、今後、当面は暫定利用というような形で、活用の方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○【石井伸之委員】 そうですね。おっしゃるとおり、私もやはり暫定的な利用がベストだと認識しております。そういった中で、やはり国立市役所市庁舎、非常に手狭な状況、一般質問でもさせていただきました。そういった中では、給食センター跡地に、プレハブで市役所の仮庁舎、プレハブ庁舎、設置をする中で、少しでも庁内、幅広く使え、そして働き方改革にもつながるような、そういったプレハブ庁舎設置については、いかがお考えでしょうか。

○【小宮資産活用担当課長】 庁舎執務スペースに関しましては現在、総務課のほうで総合的に検討しておりますので、総務課のほうから相談ございましたら、全体的な計画の中で検討していきたいと考えてございます。

○【津田総務課長】 委員おっしゃるように、やはりこのコロナ禍と相まって、かなり執務環境もというところがございます……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。

それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時29分休憩

◇

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、質疑の前に、明日の部分の時間を10分、先に使わせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。

○【柏木洋志委員】 では、質疑をさせていただきます。まず、給食センターではなく給食ステーションですね、の予算のほうに行かせていただきます。ページ数的にいいますと、予算書359ページ、教育費の食育推進・給食ステーション整備事業費というところであります。先ほど他の委員からも質疑がありました金額面のところについて伺いたいと思います。そのSPCに対する支払金額というところではありますが、この「(PFI事業)」と書かれている3つのトータルが、運営費であるとか建設の工事であるとかいうところの関係の支払いの合計の金額なのかなと思います。それで、この「(PFI事業)」と書かれている部分、調理等業務委託料についてが、恐らく維持管理費であるとか、運営費であるとか、その他であるとかいうところで支払われるのかなと思いますけれども、契約書の付随資料と言えいいんですかね、支払いスケジュールの関係、金額も書かれているものを見ると、2023年度のところを見ると、その3つ足しても大体1.1億円ぐらいにしかありませんけれども、この調理等業務委託料のところの差額、どういった関係なのか伺いたいと思いますが。

○【島崎教育施設担当課長】 新給食ステーションの支払いの関係でございます。委員御指摘を頂いたその支払いの内訳の、令和6年5月分、こちらの分も令和5年の支払いに乗ってまいります。と申しますのも、令和6年5月分の支払いは、令和6年の1月から3月分の事業実施に対して、事業終了後に出納閉鎖期間を利用いたしまして、支払いをするということを想定した支払いの予定となっております。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 支払いスケジュールに書かれている令和6年5月頃に支払うといったものが、出納閉鎖期間での関係で支払われるということでもあります。一応、念のため確認なんですけど、支払い自体の日程というか月というのは、この令和6年5月頃に支払うということによろしいのでしょうか。

○【島崎教育施設担当課長】 そのとおりでございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。

では、もう1つなんですけれども、今回この新給食ステーション、造られております。その予算も立てられているということなんですけれども、これまでの質疑のところでも重なるところが多いかと思いますが、この給食ステーション、アレルギー対応などやっていくことをこれまで考えているというふうなことが述べられております。この間、その検討であるとか、また具体化であるとか、そういったことはされているのでしょうか。伺いたいと思いますけれども。

○【橋本教育部長】 今、内部に検討チームを立ち上げておまして、これは当然、学校に関わる方も含めて、給食センター、またそのマニュアルなんかを担当する教育総務の保健の部分の職員も入れまして検討を始めております。今後、やはりこのアレルギー対応というのは、しっかりとマニュアルを作って、みんなが理解して対応しなきゃいけないので、そこを詰めていきたいと考えているところでございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。急な質疑で、すみませんでした。そここのところはさらに進めて

いくべきと、要するにアレルギー食の検討であるとか、項目数の増であるとかいうところは、やっていく必要があるかと思っておりますので、やっていっていただきたいと思っております。

もう1つは、学校給食費の関係を伺いたいと思っております。学校給食費のほうは、その前のところですね。同じ359ページのところの学校給食費物価高騰対応補助金、これが載せられております。これはこの間ありました物価高騰で、給食費の負担増につながらないように出すというような補助金であると認識しておりますが、今後どのように推移していくか分からないというところで、例えば今後さらに物価高騰が進んでいったりする場合には、例えば補正予算などでさらに対応するなどというようなことを考えていらっしゃるのかどうか、その点を伺いたいと思っております。

○【橋本教育部長】 一般質問でも御答弁させていただきましたと思っておりますが、950万円の補助金の、これは半年分ということで今、それは令和4年度、1,900万程度、補助を出しているという中の半分というふうなことでございます。

やはり半年間ぐらいの状況を鑑みながら、後半部分、どういう形で対応していくのかというのは、その状況に合わせて、場合によっては補正ということも、これは財政部局との相談ということも出てきますが、そういう部分を含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○【柏木洋志委員】 ぜひ、そのところはよろしくお願ひしたいと思っております。保護者負担につながらないようにするのは、この情勢下のところ、重要な視点でありますし、決して負担増につながってはならないと考えます。

そもそものところを伺いますけれども、今回、学校給食費の増につながらないように補助金を出すということではありますけれども、これは一般質問でもやりましたけれども、そもそも無償化すべきであると考えます。この間もやはり他の自治体で、23区なども含めてということではありますけれども、無償化するところが進んでまいりました。程度にもよります。第三子であるとか、第何子であるとかいうところも含めてありますが、そこら辺の検討状況、これからどうしていくのかなど、もう一回伺いたいと思っております。

○【橋本教育部長】 これも一般質問で答弁させていただきました繰り返しになる部分はありますが、やはりこの無償化というのは、広域的な部分で考えてもらうという必要性があるかと思ひまして、都市教育長会に、一定のルールですとか財源負担の助成なども含めて今、働きかけを行っているという状況でございます。今、26市の中でも、この無償化になかなか足を踏み入れるというふうなところの情報もつかんでいないところでございますので、また、26市も様々な同じような思いというのは持っているのかなということもありますので、その辺、協力しながら対応、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○【柏木洋志委員】 対応、検討していきたいとおっしゃいました。対応、検討を進めるのは必要でありますし、やっていくべきと思ひますけれども、個人的にはどうか、私たちとしては、今すぐにも負担を下げていくということが必要なのかなと思ひます。なので、そのところは給食費の無償化、今すぐにもやるべきと述べさせていただきます。

では、もう1つ、土木費のほうに行かせていただきます。予算書のページの的にいいますと、272ページになりますけれども、都市計画道路3・4・8号線整備事業のところを伺います。この整備業務委託料、これが出されておりますけれども、地域の住民などに対する説明であるとか、御理解の状況、どういった状況になっているのか伺いたいと思ひますが、いかがでしょう。

○【中村道路交通課長】 お答えします。現状では、令和4年度から用地買収に向けた地権者への用

地説明及び物件調査を順次、進めてございます。今後、用地につきましては、5年度から8年度にかけて用地買収を行う予定でいます。近隣への説明につきましては、地権者につきましては、9割以上の地権者の方から測量について承諾を頂いている状況でございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 5～8年度で用地買収、測量の承諾が9割程度ということであります。ほかのところでもこの間、述べさせていただいておりますけれども、やはり今の物価高騰であるとか、新型コロナの蔓延であるとかいう状況下のところでは、こういった道路より市民応援、事業者応援のことを進めていくべきかなと思います。このことは一般質問でもしておりますし、またあえてここで述べさせていただくということはありませんけれども、そのように考えております。

それで、今、9割の測量承諾が取れているというようなことがありました。用地のところですね。その1割がまだ残っているということであります。私どものほうにも、用地に関わるのかというようところがちょっと曖昧で申し訳ないんですけれども、その周辺の人から、今、この3・4・8号線、造るべきじゃないし、そんなことどうなのかという話も届いておりますので、ぜひそのところを考慮していただきたいと思います。

では、次に行かせていただきますけれども、同じ土木費です。国立駅周辺まちづくり事業費に行きまして、ページ数的には277ページです。ここで、他の委員のところでも出ましたけれども、東西広場・円形公園基本設計委託料が出されております。気になるのは、この間、コンペとかもされておりますけれども、ロータリーがどうなるのかというところが気になっております。要するに、変わるのかどうかであるとか、大きな変更があるのかどうかというようにところを伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○【関野国立駅周辺整備課長】 国立駅南口駅前広場の形状につきましては、歴史的な経緯を踏まえまして、ロータリー形状を残して整備した上で、平成28年に交通管理者との協議を行ったところがございます。一方で、令和5年2月2日付で、JR東日本と土地交換契約を締結後に取得いたしました旧国立駅周辺の土地を、広場として整備することとしたところがございます。

平成28年に交通管理者と協議した際に、前提としていた条件というのが大きく変わってございます。このことから、ロータリー形状は変更しないという点につきましては変わりませんけれども、東西広場部分が新たに設けられるということとなった点を踏まえまして、今後、国立駅南口駅前広場の整備につきまして、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 東西広場ができたなら、今後どうするかというのは検討するというようなことであります。ロータリーの形状は変更されないというようなことでもありますので、つまりは、例えばバス停であるとかタクシー乗り場の位置であるとか、そういったことで変更が加わるのか、もしくは前に出ていたような歩道を拡幅するか、しないかみたいな形になるのか、どういった感じになるでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今、委員おっしゃられました、例えば交通事業者さん、いわゆるバス、タクシーの乗り場ですとか、あとは歩道幅員、そういったものがあろうかとは思いますが、現在、どういった状況になるか、どういった変更とするかといったところについては、決まっております。今後、基本設計に進むに当たりまして、その辺も踏まえて精査していきたいと考えているところでございます。

○【柏木洋志委員】 本当に今後次第というようなことであるかとは思いますが、現状で詳細も決まっていないということなので、ここで重要なのが、やはり国立駅の南口の真正面にあるということもあ

りますし、昔からロータリーがあるというようなこともあります。ここで重要になってくるのは、駅前広場であるとか、もしくは東西広場であるとかということも重要なんですが、ロータリーもどのような形がいいのか、もしくは今の形のままだいいのかなど、様々な市民意見があるんですね。だから、そのところはぜひ尊重していただきたいと述べさせていただきます。私からは以上です。

○【住友珠美委員】 では、土木費の277ページ、矢川駅周辺まちづくり事業費について伺いたいと思います。印刷製本費15万、そして通信運搬費6万3,000円の、どのような内容かまず伺いたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 こちらにつきましては、矢川上のまちづくりの関連予算でございます。まちづくりニュースを5年度は3回発行する予定でございます、それに伴う印刷製本費と郵送費ということでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 まちづくりニュースということなんですけど、これは先日、聞き取りの中で、この地区計画についての話だったと伺ったんですが、確認ですが、そういったことでのまちづくりニュースが発行されるということですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 まちづくりニュースにつきましては、令和元年度以降、これまで11号、間もなく12号を発行するところでございますが、地区計画を含めて、あと土地区画整理の見直しについてのお話ですとか、用途の話ですとか、そういったところをその都度、御紹介とか御意見いただくということでニュースを発行しております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 分かりました。地区計画とか、土地区画整理についてのニュースということで確認が取れました。地区計画について、これが今回、進んでいくかどうかということなんですけれども、地権者の中では、拙速には進めないでほしいというような御意見もありまして、矢川地域には25メートル道路反対のステッカーなどが至るところに貼られているところもございます。自治会さんの中では、そういった要望書も提出されているところなんですけれども、今回、そうしたニュースの中に対して、優先整備路線になっている3・3・15号線についてはどのように記述していくのか、位置づけを先に伺いたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 現在、進めております矢川上地区の地区計画は、現在まだ素案を作る前の段階で、素案づくりを目指して取り組んでいるところでございます。その地区計画の中には、矢川上の都市公園ですとか、3・3・15号線都市計画道路が都市施設として計画線が現にございますので、それは計画線という形で図面には落とし込む、そういう形での入り方、地区計画における位置づけということでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。そうしますと、この地区計画、今、素案づくりをされているということでございますけれども、地区計画の今後の進め方、タイムスケジュール的なものについて伺いたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 素案の策定を目指しているところでございます。東京都との調整で、ちょっと時間を要しているのが1つ。それからもう1つは、関係地権者さんとの協議ですね。こちらも少しずつですが進めております。その2点で今はちょっとお時間を頂いている。令和5年度もその2つを重点的に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ということは、令和5年度中には地区計画を案にするというか、作りたいというところなんですか。どの辺までを令和5年度は考えていらっしゃるんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 東京都との協議がちょっと、何というんでしょう、お互いの見

解を今、協議しながら、何とかすり合わせるという作業を4年度から進めておりました、その進捗次第というところで、今のところ、まだいつ頃というのは決まっていないところですが、目指して取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 分かりました。ぜひ、この3・3・15号線については、この地域の方たち、やっぱりまだ様々な中ではいろんな意見がございます。

しっかりと市民の意見をきちんと聞いていただきたいをお願いいたしまして、次は教育総務費、298ページになるんでしょうか、奨学金制度の創設について伺いたいと思うんですけども、これは10年以上前に廃止されたといったところではございましたけれども、その後、検討するよう一般質問などで要望してきましたが、今後、そうした奨学金制度について、以前は国の動向を見ながら検討したいという話でした。どのようになっているのか伺いたいと思います。

○【石田教育総務課長】 国立市の貸付け型の奨学金制度は、今から25年前、平成10年の4月に廃止されまして、理由は利用者が少ないこととか、同様の貸付けを社会福祉協議会が行っているということが理由にあったようです。

現在、高校生については、国公立では授業料実質無償化、私立学校についても、収入制限はありますけれども、年間最大50万近く補助が出ている状況です。大学生については、国のほうもいろいろな給付型の新設をしているという状況でございます。あと、そのほかにも従来どおりの学校法人の給付型奨学金制度がある中において、市独自で奨学金制度を新設するということの必要性は低いと考えております。以上です。

○【住友珠美委員】 ちょっと確認なんですけど、25年前に廃止されたということではよろしかったでしょうか。

○【石田教育総務課長】 その通りです。

○【住友珠美委員】 それから一回も考えたりとか、俎上に上がったりはしていないんでしょうか。

○【石田教育総務課長】 その後の経緯はちょっと私は存じ上げないんですけども、恐らく、はい、そういった議論はなかったのかなとは、答弁でも答えているとおりでと思います。

○【住友珠美委員】 分かりました。そうなんです。やっぱり特に今、課長の御答弁にもあったように、大学に行くにしても、これは本当に全ての子が学習の機会をしっかりと維持できるというふう考えたときに、私は公平に学ぶ機会を自治体として確保するべきだと思うんです。それは先日、独り親の家賃制度についても質問させていただいたんですけど、生まれた環境で大学を断念しなきゃいけない場合もあると思うんです。そうしたときに、使う方がいらっしやらなかったということでありましたけれども、以前この奨学金の制度をやめたということ、私は何で使えなかったかという、やっぱり貸与型であったりとか、様々理由があると思うんですね。25年前に廃止して、それから考えていないというのであれば、これは問題だと思います。しっかりこれは学習機会をしていくべきだと思いますし、私は教育の国立であれば、しっかり奨学金制度創設を考えていただきたいと思うんですけど、その点、教育部長、どうお考えになりますか。

○【橋本教育部長】 やはりしっかりと学べる環境をつくっていく、そういう姿勢は我々、認識として持っていないんじゃないかと思っております。それで今、我々としてすぐにできることというふうに思いますと、例えばこの間の一般質問の中でも、学び直しというふうなこともございました。我々としては、まず相談があったときにしっかりと受け止めて、その情報をつなぐといいますか、こういうところでこういうことをやっていますよということは、まずできるのかなと思っております。国とか

東京都のそういう状況をしっかり我々の中でも精査した上で、なおかつ、まだその状況がどうなんだろうというふうなことは、これは考えていかなきゃいけないというふうなところはあるのかなと思っているところでございます。

○【住友珠美委員】 分かりました。ぜひ検討の俎上にのせていただきたいと思います。例えば他の自治体でちょっと調べてみましたが、行われていたことで、奨学金を出す条件として、卒業後一定期間その自治体に住んでいただく、つまり働く世代を取り込むような施策にも使えると思いますし、様々な面で、子育て施策もそうですし、生産年齢人口を増やしていくことも必要だと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、次は311ページ、フルインクルーシブ教育推進事業費について伺いたいと思います。さきの委員とちょっと重複してしまうかもしれませんが、この謝礼が233万円計上されておりますが、このフルインクルーシブ教育アドバイザー謝礼について、どういったものなのか伺いたいと思います。

○【川畑指導担当課長】 先ほどの委員の回答とも重複いたしますが、日本の学校教育ですとか、諸外国のインクルーシブ教育に精通しており、行政的な支援からフルインクルーシブ教育の在り方を示唆していただけるなどの知見を有している方などを想定しているところです。実際には、教育委員会内部のチーム会議にて指導・助言を頂いたりですとか、市民向けの講演会や教職員研修の講師などを考えているところです。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今、チーム会議など、あとは教職員向け、そして地域の方向けにアドバイスをやっていくということで、着実にフルインクルーシブに向けて進んでいるのかなと思います。

以前、私も大阪のほうに、総務文教委員会、遠藤委員長の下、一緒に行かせていただきまして、大阪のほうも学んできました。大空小学校ですか。ああいう形ってすごく理想的だし、いいなと思うんですけども、ただ私としては、まだ国立市でどうやってフルインクルーシブ教育をしていくのかなというのが見えてきていないようなところがございます。

その点で、何度もほかの議員もおっしゃっていると思うんですけど、フルインクルーシブ教育、こんなふうにしていくんだという青写真のものがあつたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○【橋本教育部長】 昨日の他の委員からの大綱質疑の中で、理念というところは市長、教育長が答弁をさせていただいております。我々はそこをどういうふうの実現に向けてプロセス、ロードマップをつくっていくかで、できることからやはり、これは市長も申しましたとおり、プロセスをしっかりとやっていくということです。どこから実現を、できることからどうやって実現させていくのか、これは教育委員会だけではなくて、やはり学校の先生方も一緒になって考えてもらって、子供たち、保護者、地域の皆様、やはりいろんな方がしっかりとイメージを共有できるようなものをやっぱりしっかりつくり上げていかなきゃいけないと思っております。フルインクルーシブを語る会というのを令和4年度2回実施しましたが、そういうものも令和5年度も実施させてもらいながら、かつそのアドバイザーの意見もしっかりと聞かせてもらいながら、対応を進めていければと思っております。

○【住友珠美委員】 分かりました。着実に進んでいくということだと思います。特に大空小学校の映画の中でも見ましたけれども、その話を地域の方にすると、そういう教育ができるってすごい、すばらしいということもおっしゃっていた反面、どんなふうやっていくのと私も聞かれて、何と答え

ていいのかがちょっと自分なりにも出てこなかったものですから、どんなふうに行くのか、ロードマップ作成ですよね。それで少しは見えてくるのかなとも思いますので、ぜひその辺をしっかりとやっていていただけたらなと思います。

それと、次に309ページ、教職員研修事業費165万6,000円計上されていますけれども、この内訳を教えてください。

○【川畑指導担当課長】 こちらのほうは、教職員、様々な研修会ですとかを設定している中で、そのところの講師を招聘した際の謝礼というふうにして計上しているものでございます。特に今、フルインクルーシブ教育の実現に向けてという話もありましたけども、やはり子供に直接関わる教職員ですとか、本市でいうとスマイリースタッフ、また、支援学級の指導員等の専門性を高めるための研修の機会の確保は必要だと考えております。ですので、令和5年度は、全教職員が一堂に会して同じ研修を受けることを通して、共通理解をしっかりと図った上で、日々の教育活動に取り組んでいきたいと考えているところです。

○【住友珠美委員】 まさに聞こうとしていたところを課長が先に答えてくださって、ありがとうございます。それとともに、不登校対策についても、しっかりと……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。ここで昼食休憩と致します。

午後0時1分休憩



午後1時4分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 本日もよろしくお願ひいたします。予算書265ページ、款8土木費項2道路橋りょう費目2道路維持費です。矢川通りに関して伺います。さくら通りの道路整備が完成して1年がたちました。道路の構造や、また、交通面での安全性、また、桜との共存など、人に優しい道が完成し、開かれた空間が出来上がったと思います。次は、そこにつながる縦の道がどのように整備されていくのかが気になるところであります。矢川通りについてですが、交通量も比較的多い、また、大型車も通る、この通りでございますが、路面の表面的な部分かもしれませんが、道路状況の劣化も見られるように思います。また、歩道の部分の凸凹や、また、ブロックなどの劣化も見られるところです。矢川通りの今後の道路整備について、予定されているものがあれば教えてください。

○【中村道路交通課長】 お答えします。今後の矢川通りに関しましては、令和2年度の道路ストック点検、こちらの中で維持管理システムの一部が修繕が必要、または望ましいとの評価がありました。令和5年度には、これらを受けて路面構造評価調査等委託、こちらを予定しております。こちらは矢川通りも含めてほかの路線もやるんですけど、路面のたわみの調査、空洞調査を行うことを考えています。あわせて、矢川通りの樹木診断委託、こちらも実施することを考えておまして、これらの結果を踏まえまして、矢川通りの基本設計、実施設計を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 承知いたしました。ぜひよろしくお願ひいたします。

また、併せて関連してお聞きします。昨年の9月議会で要望させていただきました、矢川駅からさくら通りの区間において、いまだ未整備の、未設置の点字識別ブロック、約40メートルぐらいだと思うんですけども、こちらを整備する予算というのは本年度の予算に入っていらっしゃるんでしょうか。

○【中村道路交通課長】 御指摘いただきました点字ブロックにつきましては、令和5年度の道路補

修事業費の工事請負費、こちらのほうに計上させていただいております。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。大変喜ばれることと思います。しっかりとその点も整備のほど、よろしく願いを致します。

では、続きまして、大きな2番に移らせていただきます。予算書290～291ページにかけて、款9消費費項2災害対策費目1災害対策費、その中の減災対策推進事業費についてです。今回、さきの委員も、別の委員が質疑をされておりました。重なる部分があるかもしれません。今回、仮設テント助成金が初めて盛り込まれております。この助成の内容、また、目的について簡潔にお聞きしたいと思います。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらの内容でございますが、市内に居住されている市民が、大規模地震の際に家屋の倒壊や火災等によりまして、居住が困難となった場合に、指定避難所ではなく、自宅にて継続して生活ができるように、在宅要資機材として仮設テントを購入するに伴う費用の一部を助成するものでございます。こちらにつきましては、平常時から利用していただきまして、発災時に備えていただければと考えてございます。また、具体的な補助の内容でございますが、現在、要綱を作成しておりますので、変更があるかと思いますが、助成対象者は市内在住の世帯主としまして、購入金額の2分の1を助成するものでございます。なお、上限金額は2万円となりまして、令和5年度につきましては、最大100張りということで考えてございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 先ほどの答弁の中でも触れられておりましたが、フェーズフリーという観点からという意味で、私も非常にこの点は大変に興味を持っております。

ただ1点だけ、気になるところというのは、防災コストをいつもの価値にしていくというのがフェーズフリーの考え方なんですけど、まさに、確かにキャンプそのものがすごく、例えばデイキャンプということで、今ブームになっている部分もありますし、また、いざ本当にサバイバルというときに、こうしたことは生かされてくる。これはもう本当着眼点はすばらしいと思います。ただ、どちらかというと、アウトドアではない方にとっては、趣味の世界に助成金が入るんだ。例えば、SNSなんかで助成金で買いましたみたいな、そういう楽しそうな場面が流れる。それだけを見たら、趣味のために助成してくれるんだみたいな、国立市、それをよく捉えるというより、悪く捉える場合もあり得るかもしれないなと思いました。

そのような意味において、まずは、フェーズフリーの観点からのしっかりした広報をがっちりしていただくことと、場合によっては、例えばデイキャンプを楽しみながら防災訓練、先ほど話もありましたけども、そういったことを、例えば矢川プラスの大きな庭でやるとか、地域の方を巻き込みながらやってみるとか、あと、例えばSNSで、逆にもし発信していただけるようなら、それを逆手にとって、ハッシュタグ国立市防災みたいな、そういったことを入れることでつながっていくみたいな、そういったことをより広報されるとか、そういう条件ではないですけども、何かそういったことをつけることによって、より本当の意味が分かってもらえるんじゃないかなということをお私には思いますので、その点いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。やはり防災安全課としましては、実災害を想定して、こちらのような補助事業を始めていきたいと考えてございまして、ただ、市民の方の適切な判断ができるように、こちらとしても適切に広報していきたいと考えてございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願ひします。

では、次、同じく防災に関連してです。292～293ページにかけてです。防災対策推進事業費のほう

です。AED賃借料、367万円について、事業内容を御説明ください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらの内容でございますが、市内の公共施設などに設置してございます、AEDにつきましては、現在、施設の中に設置されているため、公共施設の開庁時間帯のみ利用が可能となっておりますが、屋外用の専用ボックスを活用しまして、こちらを24時間対応していきたいと考えてございます。なお、全てのAEDを外出するという考え方ではなくて、市内にございます公共施設の配置や利用目的などを考えて進めていきたいと考えてございます。

また、南武線以南につきましては、AEDが少ないという御意見もいただいておりますので、こちらも踏まえて考えていきたいと考えてございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 AEDに関して、多くの委員が触れられております。そうした中で、私も消防団で、救命技能認定とかそういったものの講習を受けるんですが、その講習を受けるときに、相手は人形なんですけど、ふと思ったのが、いつも男性なんですよね、人形が。性別を問わず、対応しなければならないというのは、いざというときなんだろうなと。ましてや、屋内、屋外もなんだろうなと思いました。

何を言いたいかというと、人形どうこうということではなくて、外にも配備することになったときに、例えば、女性である場合、私、男性の側が救命するというのは、結構、これも勇気が要ることなんですけど、さらに、その女性に対して服をというか、胸部を表にすることだと思えます。そうした周りからの見方に対して、やはり配慮が必要ではないのか。こうしたことで、例えば、よく止血止めなんかで活用するいわゆる三角巾、こうしたものを併せて一緒に入れる、そうした工夫というか、そういった配慮、こうしたことを、決して高いものではないと思えますので、できるんじゃないかと思うんですが、御提案したいんですが、いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。今いただきました委員さんの御意見を踏まえまして、入れることは可能かなと考えてございますので、早急に対応したいと思います。以上です。

○【香西貴弘委員】 よろしく願いいたします。

では、次の質疑に入らせていただきます。予算書357～359ページにかけて、款10教育費、学校給食費の点でございます。特に、給食センター管理運営費の中の補助金、学校給食費物価高騰対応補助金、950万円について、お伺いいたします。この目的というのは分かります。保護者負担を軽減していくことは当然あるのだと思えます。この950万円、来年度というか次年度、令和5年度、これで対応可能なかどうか、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○【土方学校給食センター所長】 お答えいたします。今、委員がお話しになったとおり、今回、今年度は保護者負担を増やすことなく、良好な給食提供を行っていくため、国の地方臨時交付金を活用して、約1,900万円を一般会計から給食費会計のほうに入れてございます。

令和5年度につきましては、今回の1,900万円という金額を鑑み、その半分に当たる950万円を当初予算に、一般財源として補助金を計上したものと御提案しております。4月から前半、約半年間、社会情勢や過去と比較した給食費の月別の執行状況などを踏まえて検討を行い、年度の後半部分について、どうすべきかということ判断していきたいと考えてございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 適宜判断をしていくということ承知いたしました。ここでしか触れられないので、あえて触れさせていただきますが、いわゆる食材費、いわゆるこれは私費会計であると。ただ、私費会計なので、当然ここに、予算書には載ってこないわけでありましてけれども、私費会計の細かいことで、これは現状、引き落としの日が20日のようなんですけれども、なぜ20日になったのか。25日

や末日ではないのかという、実は、意外と25日の給料日の方が多いとか、そういう中で、意外ときついとか、そういうようなお話も聞くんです。なぜこうなっているのかだけ、お聞きしておきたいと思います。

○【土方学校給食センター所長】 今、給食費の振替日、実は22日でございます、失礼しました。22日でございます。これは、食材費の1か月分の支払いが月に1回あるんですが、これが月末にお支払いをさせていただくという形になってございます。今、委員御指摘のとおり、私費会計でございますので、一般会計とは違い、歳計現金がないときは基金から繰替え運用するような、そういうような手法がないため、資金収支の関係上、月末に残高がないとショートしてしまうということで、22日を振替日とさせていただいているところでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 内容を承知しました。ただ、企業も家庭も、確かに本当に資金繰りややりくりといったところで苦勞されている方も多い。ましてや、私費会計自体も、運用自体も、そういうこと、要するにショートが許されないというようなことなんでしょうと思います。決算特別委員会でも指摘させていただきましたが、公費の補助を今後もするに当たってもですし、現状の保護者の負担の公平性、滞納状況や債権整理などを進めるに当たっても、また、ましてや金額は2億5,000万という比較的大きな金額を扱っているという規模感、こうしたことから、通常の公会計で行う程度に倣うように、ある程度、目の届く範囲において、また、課題の指摘や是正もなされるような、そうしたことというのが今後、様々な給食費を何とか補助してほしいとか、いろいろなことを、無償化をという声もありますが、それを進める環境としても、将来の助成の必要性の高まり、こうした環境づくりという意味においても、公会計化も含め、そろそろ検討していてもいいんじゃないかということ、いま一度、ここは意見とさせていただきます。よろしくお願いを致します。

最後になります。私のほうからは、予算書341ページ、款10教育費、小学校施設改築事業費について伺います。第二小学校改築工事がスタートいたしました。事業費5億3,743万円、令和5年度、どこまで行く予定か改めてお聞きしたいと思います。

○【島崎教育施設担当課長】 第二小学校改築工事の計画についてでございます。改築の第1段階と致しまして、敷地南西側のプール解体を予定しておりまして、現在、入札手続中でございます。事業者決定後、一定期間の工事の準備を行い、着工する予定でございます。また、本体工事につきまして、南東側に校舎を建設するため、議会の議決を頂きまして、同様に、工事の準備を行った後、令和5年、令和6年度に工事を実施する予定となっております。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 工事に付随して、それが進んでいく、いよいよスタートということだと思います。工事に付随して気になること、土日など、いわゆる外部の利用団体、ソフトやサッカー、また、特定時期ではありますが、お祭りなど自治会も使います。そうしたことへの配慮について、私、実は2019年、令和元年第4回定例会で、有料施設を使用せざるを得ないのかとか、そうした危惧をしている声をお聞きいたしまして、紹介を致しました。建て替え工事が始まるに当たり、どのような対応をされてきたのかについて、伺いたいと思います。

○【井田生涯学習課長】 二小の工事に伴いまして、校庭ですけれども、使える面積が狭くなる期間、また、今後、全く使えなくなる期間というのも生じます。学校をスポーツで利用していただいている3団体と協議するとともに、ほかの学校、小中学校は使えないかというところで協議、検討を進めさせていただいております。その中で、中学校は、部活動に影響のない範囲で、ある程度使えるというところのめどは立ってきております。また、市以外の団体が所有しているグラウンドについても使え

ないかというところで協議しておりまして、今のところ、正直、コロナ禍もございまして、成果としてはないんですけども、今後は全く使えなくなる期間も見据えまして、引き続き、協議交渉を行っていきたいと思っているところでございます。

○【香西貴弘委員】 ぜひこの点は引き続きよろしくお願いを致します。まだそういう声がありますので、何とぞよろしくお願いをいたします。私からは以上です。

○【青木淳子委員】 では、お尋ねいたします。記者会見資料15ページ、インクルーシブ教育推進事業について、この事業内容と、もう一点、事業スタートに至った経緯と事業を開始することによる教育現場への効果、メリット、この2点をお尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 こちらのほうにつきましては、1つはフルインクルーシブ教育推進アドバイザーの配置になります。あと、もう一点につきましては、スマイリースタッフの増員と、あと新しく言語聴覚士や作業療法士による巡回指導のほうを考えているところで。

○【青木淳子委員】 すみません。ありがとうございます。事業に至った経緯と開始することによる教育現場での効果、メリットをお願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 大変申し訳ございません。スマイリースタッフの増員に関しましては、現在30名、スマイリースタッフのほうを、学校の実態に応じて2名から4名の配置をしているところで。ただ、現在、支援を希望する児童生徒の数の増加により、十分な時間数の支援が行えていないという現状もあることから、5名増員することで、35名体制で、より支援が必要な児童生徒への支援が行えるようにと考えているところで。

2点目です。言語聴覚士、作業療法士による巡回指導についてです。まず、言語聴覚士についてなんですけども、こちらのほうは、現在、国立第七小学校のほうに、きこえとことばの教室を設置しているのですが、そこの対象から外れてしまう特別支援学級の児童生徒を対象として考えております。具体的には、月1回、各学校で発言や吃音、言葉の発達、言語しょうがいをお持ちのお子さんへの個別の指導のほうを想定しているところで。作業療法士についても同じく巡回指導を考えております。こちらは学期に1回、各学校において、作業療法の視点から必要な児童生徒へ、個別への対応を考えているところで。

また、どちらにも共通していることなんですけど、学校や保護者からの要望を受けて、対象となる児童生徒の個別の指導を行うことで、学習上や生活上の困難さを克服、改善できるように促進していくといったところを狙いとしているところで。以上です。

○【青木淳子委員】 それによる教育現場での効果、メリットをお尋ねします。

○【川畑指導担当課長】 そのことによって、まず、子供にとっては、自身の自己肯定感等の向上というところが期待できます。また、言語聴覚士や作業療法士から教職員が助言を受けることによって、そちらのほうも、また教員にとっての経験等も広がり、また、別の子供への対応等にも生かしていけると考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。今回、新規で言語聴覚士、作業療法士の方、巡回指導に回っていただくということでございます。言語聴覚士、療育においては、構音しょうがいや言語発達遅延、吃音症などに悩むお子さん、実は少なくないということで、言語や聴覚というのは非常に複雑に混ざっているんです。なので、専門性を持った言語聴覚士の方が大変重要になってまいります。療育の分野で長く関わっていただく分野、これは短期間ですぐ結果が出るというのではなく、粘り強く関わることで、少しずつ成長していくものでありますので、親御さんたちの御要望に応じて、こ

れを進めていくことは非常に重要かと思えます。

また、作業療法士の方の担う役割ですけれども、インクルーシブ教育を進める上で非常に重要なんです。通常のクラスにいる子供たちの中には、脳の発達の特徴から、特徴のある行動をとる場合があります。例えば急に走り出したり、耳を塞いだり、また、呼んでも振り返らないとか、いろいろあるんです。その行動などには、実は必ず理由があります。作業療法士の方は、医学的な見識に加えて、心理学や社会資源に関する知識を基に、お子さん自身の気づきと変化とサポートをしていくことができます。自己肯定感につながるという先ほどの答弁があったとおりでございます。

教員にとっても学習が困難なことの背景や生活上の困り事など、なぜなのかということが分かることで、また、さらに作業療法士の方と協働で進めていくことで、例えば道具や教材を工夫すること、子供たちにもできることが増えることというのは間違いないと思うんです。そのために重要なのが合理的配慮でありますので、せっかく作業療法士の方に来ていただくので、道具や教材などで合理的配慮をぜひお願いしたいと思えます。

昨日の予特でも、星山先生の発達サポーター養成講座について取り上げました。市長がフルインクルーシブ教育はプロセスだと、そうおっしゃっていました。来年度の予算には、親や本人、教員、そして地域の方へ、フルインクルーシブの推進、具体的に予算化されて、一歩前に進んだと私は感じております。まだまだできることはあるかと思えますので、一つずつ具体的に、着実に進めていただくようお願いを致します。

それでは、予算書263ページ、交通安全推進事業についてお尋ねいたします。自転車交通安全教育実施委託料、これ、実施する事業の内容を教えてください。

○【中村道路交通課長】 こちらの事業内容ですけど、スケアードストレート方式による事業を考えておまして、開催は2回、市民まつりと第二中学校で開催する予定です。内容につきましては、自転車の危険運転等、各種の交通事故をスタントマンにより再現して、交通事故の発生する状況、危険性について分かりやすく解説するものです。以上です。

○【青木淳子委員】 私も何度も見たことありますけれども、迫力のある演技ですね。これを、ルールを守らない、無理な運転をすることでこうなってしまうという疑似体験ができると思うんです。交通事故を起こさないように、ルールを守って、危険な乗り方の抑止力になると考えます。中学校だけでなく、市のイベントでも来年度、再開していただくことになりました。危険な乗り方をするのは子供だけではなく、どちらかという、大人も多いんです。視覚に訴えることは非常に、国立市の自転車事故を減らす大事な考え方であると思えます。

来年度4月1日、道路交通法が改正されて、自転車に乗るときのヘルメット、これ、着用が義務化されます。この改正を受けて、国立市として着用が進むような取組、ヘルメットの購入時の補助金など、検討していただいているかお尋ねいたします。

○【中村道路交通課長】 委員おっしゃるとおり、ヘルメットの着用が義務化されます。今までの対応としまして、12月20日号の市報で、自転車安全利用五則が新しくなったことと併せて、ヘルメットの着用が義務化されたことを広報しています。合わせて、ホームページにも掲載しております。そしてまた、3月20日号、これからなんですけど、こちらの市報についても、改めてヘルメット着用の義務化について掲載する予定です。

令和5年度の対応としまして、春の交通安全運動に伴いまして、4月13日、こちらに市役所の第1、第2会議室で交通安全講習会の開催を予定しています。内容の詳細はまだ決まっていないんですけど、

ヘルメットの着用の努力義務についてお話をさせていただけるように、立川警察にお願いしているところです。また、スケアードストレート方式による事業、こちらの中でも、皆さんのほうに周知していきたいと思っております。

それと、先ほどありましたヘルメットの補助ということなんですけど、現状では考えていないんですけど、今後、安全教育等に参加していただいた方に何らかの補助をすとか、そういうことを含めて検討していきたいと思っております。

○【青木淳子委員】 ぜひ、義務化になりますので、補助金を出していただくようなこと、前向きに検討をお願いしたいと思います。国立市職員の皆さんもヘルメット着用を勧めていくことを考えられると思うんです。被服費と同様に準備すべきであると考えますので、ぜひ検討をお願いいたします。

予算書281ページ、都市公園・緑地帯等の維持管理事業費、インクルーシブ公園整備工事、6,000万円、この事業費の財源をお尋ねいたします。

○【鈴木環境政策課長】 補助対象事業費の2分の1が都からの補助金、残りの2分の1が起債含めました、一財での対応となっております。以上です。

○【青木淳子委員】 ユニバーサルインクルーシブ公園、非常に皆さん待ち望んでいるかと思えます。ぜひ谷保第四公園以外にも、配慮した遊具の設置、計画をしていただきたいと思えます。

それから、生活道路に囲まれた歩道から公園内に入るところでございます、バリアフリーでなければならぬと考えますけれども、ベビー客や車椅子、また高齢者の方が公園内に入るのに危険な場所が実際に存在いたします。まずは、市内の公園、インクルーシブ公園以外のところも、まずは調査をしていただいて、危険なところがあるか確認した上で、必要な場合は整備をし、さらに必要な場合は予算をかけて、しっかりとバリアフリーの公園に、また、国立市にさせていただきたいことをお願いし、私からは以上でございます。

○【小口俊明委員】 それでは、伺います。予算書266ページ、267ページのところで、南部地域整備事業費、この中で狹隘道路の拡幅に関する事業というものに取り組みされるかと思えますけれども、これは例年、いつも毎回の予算特別委員会で確認をしている項目でもあります。今回も伺います。令和4年度の実績、これを踏まえて令和5年度、さらにどのように取組を進めていかれるのか、伺います。

○【中村道路交通課長】 狹隘道路の実績ということですが。測定の助成の助成件数、こちらが2月の実績申請までなんですけど、6件、工事の助成件数が4件、狹隘道路拡幅整備の整備延長が約120メートルとなっております。このほかに、事業者による道路の拡幅案件の相談があつて、これは測量費等を助成するものではないんですけど、約35メートルほどの拡幅が予定されているところがあります。この事業を進めるに当たって、南部地域まちづくり課と連携を連携して、3年に一度の対象地域、こちらに個別のポスティングを行いまして、広報活動をしております。令和4年度に実施しまして、これが、配付件数が376件と聞いております。

これらを踏まえて、令和5年度につきましては、予算上は同様に、それぞれ300万円、300万円となっておりますが、こちらは1件が50万円を上限としていますので、最大で6件分という予算になっております。目標としましては、今までの実績から、こちらの金額でいきますと、約150メートルほどの整備ができるのではないかと考えておまして、そちらを目標としております。

○【小口俊明委員】 令和4年度の実績でも100メートルを超える範囲で、拡幅が実績として出ているということですから、これ、確実に、また着実にぜひ進めていってください。そしてまた、今年も目標が今、出ました。それに向けて取り組んでください。

そしてまた、内容ですけれども、これはポスティングという話も出ました。情報提供ということかと思えますけれども、今、御答弁の中にあつた測量に関連する補助と、それからいわゆる拡幅をするときの土地の提供する関係の手続の中で、寄附をしていただく部分と、それから、買取りという対応が可能な部分、こういった新たな制度も活用されていると思えます。この辺も含めての情報提供なのか、確認のため、伺います。

○【高柳貴美代委員長】 止めてください。――南部地域まちづくり課長。

○【立川南部地域まちづくり課長】 狹隘拡幅整備におきましては、方針に基づきまして、中心線から2メートルまでの原則、御寄附、あるいは、無償使用貸借をお願いする中での拡幅整備というところで整理をさせていただいて、そこは整理というか、特化した形で市民にお知らせ、周知を図っているところがございます。以上でございます。

○【小口俊明委員】 これも併せて、ぜひ南部地域の狹隘道路の拡幅の取組、よろしく願いを致します。

この後、もう一点、予算書の367ページの旧本田家のところの事業について伺おうと思ったんですが、もう時間がありませんので、また改めて、また別途、伺ってまいりたいと思えます。私のほうからは以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時34分休憩



午後1時36分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、よろしく願いいたします。まず、271ページです。土木費の都市計画費、都市景観形成推進事業費の中から、景観ガイドライン作成委託料となっています。これ、委託料の内容を教えてください。

○【町田都市計画課長】 こちら、景観ガイドライン作成委託料の内容でございますけれども、こちらのほうは、コロナ禍により少し時間がたってしまいましたけれども、令和2年3月に策定いたしました、国立市景観づくり基本計画、こちらに伴いまして、良好な景観の保全や景観づくりを誘導するための手引きとなる景観づくりガイドライン、まだ仮称になっておりますけれども、こちらを作成するための委託料となっております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そのガイドラインの中身、詳細について教えてください。

○【町田都市計画課長】 内容でございますけれども、主に、事業者に対する指導を目的としまして、景観づくり基本計画の内容を分かりやすく可視化できるようにしたいと思っております。具体的には、地域ごとに基本計画で定めた景観づくりの方向性などを基に、具体的な取組事項や定量的な基準を示していけたらと考えております。

○【石井めぐみ委員】 すみません、地域ごとにとおっしゃったんですが、このガイドラインは、どの辺りの地域を想定していらっしゃるのでしょうか。

○【町田都市計画課長】 基本的には市内全域と考えております。今後になることですが、例えば幹線道路沿いとか駅前ですとか、その地域地域ごとに、何かお示しできるような形を考えており

ます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。新たに始められる方にはいいかもしれないんですけど、既に営業している事業者のほうに、ガイドラインに沿っていただくことはとても難しいと思うんですけども、その辺りはどのようにお願いをしていくんでしょうか。

○【町田都市計画課長】 既にできている、例えば、既存建築物などにつきましては、それを今すぐこの計画、ガイドラインで変えてくださいということではなくて、例えば今後、改築とか、次に何かを行う際には、ガイドラインに沿っていただけたらと考えておるところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。お願いする一方だと、協力って難しいと思うんです。このガイドラインができることでどんなメリットがあるのかというようなことを、ガイドラインの中に入れ込んでいくということはできるんでしょうか。

○【町田都市計画課長】 例えばですけど、屋外広告物などにつきましては、事業者、企業の広告看板ですので、それについて、例えば、一例なんですけれども、景観に配慮したものとすることは広告主である企業の印象を高めることにもつながりますなどのコメントは入れていけたらと思っております。これにより、事業者さんのほうで、ぜひ御協力といいますか、御配慮していただけたらと考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 まち全体が美しくなることで、きっと事業者さんにもメリットがあるということをお伝えしていただけたらと思います。

それでは、303ページです。教育指導費の学校指導等会計年度任用職員報酬等です。スマイリースタッフの報酬がかなり増えているんですけども、1,783、違うな、これ、何人増えて、結果的に何人になるのかを、まず、教えてください。

○【川畑指導担当課長】 5名増えて、35名になる予定です。以上です。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。スマイリースタッフさんが増えていくのはとてもいいと思うんですけど、これは、各学校に満遍なくというか、配置される予定なんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 配置につきましては、これまでと同様に学校の実態等に応じて、人数の配置のほうは変わってきております。それに準じて、今回の5名増分は、配置のほうはされる予定で考えているところです。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。スマイリースタッフという名前は、そもそも国立市独自のものなので、なかなか一般の方がインターネットなんかで調べても、その内容がよく分からないと思うんですが、改めて教えていただけますか。

○【川畑指導担当課長】 スマイリースタッフは、基本的には配置校の校長の下に、学級担任等と連携して職務に当たります。具体的には、教室内での学習支援に関する事、教室内外での自立支援に関する事、あと、その他校長の指示する事項となっております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。基本的には利用申請をすることが必要だと伺っているんですが、申請をしたお子さんだけを見るということなんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 利用申請のほうは、していただいております。スマイリースタッフを校内で活用する際に、利用申請があったお子さんの学級等に配置が計画上されていくわけですが、実際にその教室に行ったときには、ほかにもたくさんお子さんがいますので、もちろんそのときの状況に応じて支援が必要そうだと思うお子さんがいたら、利用申請の有無に関わらず、これまでも支援のほうを行っております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。今、本当に担任の先生が大変な状況になっているので、担任の先生と協力しながら、学級そのものがよくなっていくような形で活動していただけたらと思います。1点なんですけど、この4月から仕事の内容が少し変わると言われていて、不安だという声を頂いたんですが、これ変わるんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 特に大きな職務の変更のほうはありません。以上です。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。安心しました。これからも指導員の方というのはとても重要ですので、大切に育てていっていただきたいと思います。

そうしましたら、307ページ、同じ教育費です。特別支援教育事業費で、さきの委員さんも質疑していらっしゃいましたが、言語聴覚士の謝礼と作業療法士の謝礼があります。その目的については、先ほどの御答弁の中で分かったんですが、ただ、謝礼の金額が言語聴覚士が198万円、作業療法士が49万5,000円だから約50万ですね。大変少ないように感じるんですが、もう一度、回数など教えていただけますでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 言語聴覚士につきましては、1回当たり、1万5,000円を考えております。月に1回ですので、月に12回の11校分ということで、予算のほうを計上させていただいているところです。作業療法士につきましては、1回当たりの単価は変わらず1万5,000円なんですけど、こちらのほうは、学期に1回と考えておりますので、年間で3回の11校分と予算のほうを計上させていただいています。

○【石井めぐみ委員】 通常、言語聴覚士ですとか作業療法士の先生に動いてもらう場合というのは、機能訓練ですとか、直接的な子供の身体的な訓練ですとかをやっていただくことが多いんですが、これだと、学期に1回ということだと、なかなかそれはできないということなんですか。どういう使い方というか、活用のされ方をするんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 作業療法士を学期に1回と今、想定しているところなんですけど、こちらのほうは個別の指導を行いますので、一度指導をしたことをずっと経過を追って評価というか、どのような状態になっているのかと見るために、言語聴覚士よりかはスパンが必要かなと考えておりますので、頻度としては少なくなっております。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。七小のきこえとことばの教室の指導員さんは、言語聴覚士ではないんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 七小のきこえとことばのほうの教員は、小学校全科の教員でございます。

○【石井めぐみ委員】 そうすると、資格を持ったプロの専門家の方ではないということですか。

○【川畑指導担当課長】 それぞれのこれまでの教員経験等がありますので、そこは差がありますけれども、基本的には教員ですので、小学校の教員と考えていただければと思います。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。小学校の教員といっても、これまでの経験の中で培ってきたものがあるということでやっていらっしゃるんだと思うんですが、実は、きこえのことばの教室のことをブログに書いたら、たくさんの方からお問合せを頂いたんです。とても関心を持っている方とか、必要としている方が多いということを改めて感じました。

そんな中で、国立市のホームページのほうで、きこえとことばの教室を調べると、どこにもリンクが貼ってなくて、発達サポートブックの中には一応、言葉では出てくるんですけど、どこにもつながっていないという状況なんですけど、これは改善していただけるんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 このことにつきましては、委員のほうから御指摘を頂いて、すぐに課内で

共有をし、対応してまいります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これ、七小のホームページに直接つないでいただくと、ちゃんとしたリンクが貼ってあって、細かい説明も書いてあるんですが、本当に必要とされる方は国立市のほうから調べますので、こういうところはよろしく願いいたします。

○【藤江竜三委員】 それでは、予特資料のNo.2で、成人式とくにはたちの集いについて調べていただきまして、ありがとうございます。それで、年々、やはり参加率が高まってきているなどという印象を受けております。その中で、ただ少し残念というか気になっていることがあります。男性の方はスーツ必着のような雰囲気、女性の方は振り袖がなくてはならないというような雰囲気があるような気がしています。女性の方、そういうふうには一言も書いていないんですけども、会場を見ますと、本当に振り袖を着ていない方というのは1人か2人ぐらしかいらっしやらなかったのかなというように、僕が見た限りでは思いました。

僕が少し前に、もう大分前になるんですけど、出席したときは、もう少し振り袖じゃない子もいたのかなという印象があります。そういう振り袖じゃない子も出やすい雰囲気づくりというのをしたほうが、よりいろいろな方が成人式、くにはたちの集いに出られるのではないかといい思いを持っております。

そこで、振り袖を貸すということをやっている自治体もあるんですけども、国立市はむしろ、振り袖じゃなくても出られる雰囲気づくりというのをしたほうがよいのではないかと考えています。そこで、具体的にどうしたら良いのかというのは、写真とかで見たときのイメージで、壇上に上がっている子を見たら全員振り袖だからちょっとと思うかもしれないので、写真にしちゃうと、もう既に振り袖の子しか写っていないですから、イラストで振り袖じゃなくてスーツ姿の子であったり、ほかの学校の子の男女ともにいろいろな形で参加していますよという雰囲気のイラストで案内を出してみるといったような工夫をすべきかと思うんですけども、この辺り、御検討できますでしょうか。

○【井田生涯学習課長】 くにはたちの集いでございますけれども、服装の着用率については、委員おっしゃられるとおり、そのような比率なのかなと感じております。確かに、我々としましても、服装のイメージ、男性でしたらスーツ、女性だったら振り袖というイメージで、もし参加しにくいという方がいらっしやったら、それは我々としても非常に不本意ですので、イメージを何か変えられるようなところで取組というのを考えさせていただきたいと思います。手法については、今後考えさせていただきたいと思います。

○【藤江竜三委員】 手法については、お任せするので、ぜひともそういった形で何か考えていただけたらと思います。

それでは、次の予算特別委員会資料No.30、31、1人1台端末関連の資料を出していただきました。ありがとうございます。これを見ると、若干使用率が下がっているところもあるのかなと思っています。その理由を考えると、少し使いづらくて、飽きてしまっている面もあるのかなとか、あと、家庭にお知らせを十分しているのかということも心配になっています。ドリルパークとか使えば、かなり便利なのかなと思うんですけども、ログインIDとか、家庭に向けてちゃんと配って家でも使えますよという案内を常に発信しているのかということも心配になっています。

うちの子供の学校だと、そういった案内も特になく、学校だけで使っている雰囲気なんですけども、本来、家でも使ったほうが個別に学習ができるはずですし、いろいろな学びがあるのかなというように思います。それとともに、もしかしたら、サービスが使い勝手が悪いということもあるかもしれな

いので、また、変えていくということも検討も必要かもしれないんですけど、そういったところを複合的にどのようにお考えか、伺います。

○【川畑指導担当課長】 資料No.30のほうは、ミライシードに入っているアプリの使用状況のほうを示しているものです。こちらのほう等を見ますと、令和3年度、導入された初年度に当たるので、どんな場面でもとにかく使ってみようといったところから始まった段階から、今年度、本当に必要な場面で活用するようになってきたのかなど、活用方法の精査が行われてきたのかなど考えることができることと、あとは発達段階によっては、ミライシードではなくて、グーグル・ワークスペースの機能のほうで活用の幅が広がってきたということも推測ができるかというように捉えております。

ただ、学校間ですとか教員間での活用の状況に差があるということは現状としてありますし、また、今、委員さんがおっしゃられたとおり、家庭での活用については、なかなか学校間の差もあって、積極的に進められていないという部分や当然周知等が不十分という部分も考えられますので、引き続き、活用の幅が広がるように指導助言のほうを行ってまいりたいと考えております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。ぜひよろしく願います。

次に、予算書281ページの都市公園整備費なんですけども、この中に、多分上公園のトイレ等の整備費などもあったように伺っているんです。その中で、上公園のトイレ付近の、トイレに行こうとすると、なかなか道が凸凹していきづらいのかなと思うところもあります。公園は全般的にそんなんですけども、ただ、トイレまでのアクセスということを考えて、だれでもトイレとかもあったりして、車椅子の方も利用されるかもしれないし、足が不自由な方も比較的使うのかなというところも考えています。そうなりますと、特に上公園のところは道路としてもよく使われているようなところなので、足元、多少整備しておくべきかなと感じているんですけども、その整備費というのは入っていますでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 今御質疑いただきました、矢川上公園のトイレ横から南北にテニスコート脇も含めて伸びている通路になろうかと思えます。この通路に関しましては、アスファルトコンクリート舗装ではなく、いわゆる土を水で固めるタイプの真砂土舗装という形で舗装しておりまして、そういったアスファルト等よりは凸凹ができやすい構造になっておるところがございまして。現状、この予算に補修工事の費用は入っていないんですけども、トイレのリプレースを行っていく中で、真砂土の道路の凸凹も修繕できるような形で予算検討していきたいと認識しております。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも、よろしく願いいたします。

次に、387ページの図書購入費について、伺いたいと思います。図書購入費は今年度、こういった改善が行われて、また、漫画とかライトノベルとか、そういったものも入れられるようにルールを見直してきたかと思えます。どの程度、購入する予定なのか、私としては、そういうルールが変わった初年度なので、児童館などはかなり大きな額、まとまった額を買っていたかなと思いますので、児童館に負けないぐらい購入してはどうかと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○【氏原図書館長】 お答えいたします。令和4年度は、図書購入費につきましては、2,061万5,000円でしたが、社会的な物価高騰などを踏まえまして、装備費等の値上げも見積り時に判明したことから、5%増の2,164万6,000円を計上したところです。具体的な金額としては、100万程度増額となっております。

漫画の購入についてですけども、以前、質疑委員より御提案いただきまして、選定基準のほうは改定させていただいたところです。購入して貸出しをした段階で、非常に評判もよく、順調に貸出し

ができています。ですので、5年度につきましては、令和4年度よりも多く、各館に複数タイトル受入れができるような形で考えていきたいと思っております。市民の方の御要望もあるところでございますので、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも、いろいろ入れていただけたらと思います。

それで、次、予特資料No.29なんですけども、不登校児の推移といったことで出していただきました。年々増加傾向にあるのかなと思います。ただ、こういった形で増えていても学校に行ってなくて、うまくやっているという方もいらっしゃると思っています。そういった割合をぜひ教育委員会で把握していただいて、そういった方もしっかり……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。ここで、休憩に入ります。

午後1時56分休憩



午後2時13分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、質疑させていただきます。予算書は293ページ、災害用……

○【高柳貴美代委員長】 稗田さん、先食いますか。

○【稗田美菜子委員】 すみません、失礼いたしました。あしたの時間を5分ほど、5分、先食いたいですけれども、委員長におきましては、お取り計らいよろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。どうぞ。

○【稗田美菜子委員】 それでは、質疑をさせていただきます。予算書293ページ、災害対策用備蓄品等調達事業費です。令和4年度で備蓄は100%を目指して、それが完了しているところだと思います。この中で、これまでも何度も質疑してきたんですけれども、アレルギーのお子さんがいらっしゃる場合、あるいはアレルギーを持っている方がいらっしゃる場合に、アレルギーの備蓄の食品がどこで手に入るのかとか、どうしたら安全に食べられるのかというのは非常に不安なことだと思いますので、アレルギー対応のマニュアルというものをつくっていただきたいということをこれまで何度もお願いしてきたんですけれども、その状況がどんなふうになっているのか、お伺いいたします。

○【松平防災安全課長】 お答えします。今、御質疑いただきました回答なんですけども、避難所におけますアレルギー対応マニュアルの作成状況ですが、避難所運営委員などに相談しており、進めておりますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、訓練がなかなか実施できていないということから作成まで至ってございません。次年度からは、各地域におきまして、通常に近い訓練ができると思いますので、引き続き行っていきたいと考えてございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました、今御答弁いただいたとおりで、訓練と一緒にやらないとやっぱり意味がないんですね。ここに置いてあるというのを机上だけでやっても、実はあまり実際にやってみるとなかなか難しいことがあったり、どうすると混ざるのかということがアレルギーを持っている方はすごくイメージしやすいんですけど、持っていない人はすごくイメージしづらかったりするので、ぜひ訓練と併せてやっていただきたいと思っておりますので、令和5年度にしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。同じ293ページの防災対策推進事業費の中のAED賃借料についてお伺いします。他の委員も質疑しておりましたけれども、AEDが24時間化すること

で、市内全域になるべく満遍なく何度も含めてこれからやっていくといった事業の予算だと思います。このAED、これまでも質疑してきたんですけども、AEDそのものは電源を入れると音声で流れるんですよ。音声で流れたものを耳で聞いて、対応していくというようなものだと思います。誰でも使えて特に資格は要らないので、1人でも多くの市民の方が使えるようにするためにこそ、24時間にして、市域全体に広げる必要があると思います。

その中で、多言語化、日本語からの音声案内が当然出てきますので、それが多言語化がどういうふうにして対応しているのか。それと同時に、私も消防団をやっておりますけども、防災訓練で、耳の聞こえない方がやはり訓練にいらっしゃいます。どうしたらAEDを使えるのか、AEDそのものは音声での発信ですので、どういうふうにして対応、今、現段階では多言語化対応と耳の不自由な方への対応はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○【松平防災安全課長】 お答えします。まず、AEDの多言語化についてですが、現在、市有施設に配置してございますAEDにつきましては、日本語によるアナウンス機能のみとなっておりますが、AED本体に手順を示しますアイコンが点滅するほか、クニボさんがつくりました多言語アナウンス表記リストを添付してございます。

また、耳が聞こえない方への対応については、全て耳マークを市有施設においてあります絵につきまして、耳マークを取得した機能、機種となっておりますが、また、手順につきましても、手順を示すアイコンの表示のほか、その場で確認しやすい簡易説明書を添付してございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。簡易の説明書が添付されているということで、目で見えて分かるようになっているということは分かりました。同時に例えば東京消防庁とかでもAEDの使い方、AEDは実はAEDだけじゃなくて心臓マッサージも合わせて使わないと効果がないもので、両方合わせてどうやって使ったらいいかということは動画などで東京消防庁出ていますので、QRコードなどを合わせて添付していただけるとありがたいかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、先に質疑させていただきます。予算書の305ページ、総合教育センター運営事業費のところでお伺いいたします。発達検査委託料が計上されておりますが、この委託料、子供の発達検査だと思いますけれども、子供の力をしっかり発揮するための発達検査でなければいけないと思います。どのようなところに委託するのか、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 今年度は土曜日と日曜日に隔週で行っておりまして、それぞれ違った民間のほうに委託を致しました。土曜日のほうは東京YMCA、日曜日のほうは株式会社クエストに委託をしております。5年度につきましても、現在のところは同じところで委託ができるようにといたしたところで予定をしているところです。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。これは行って検査をするものでしたっけ、それとも、来ていただいて検査していただけるものだったのかどうかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 土曜日の検査につきましては、教育相談室の一室をお借りしておりますので、教育相談室のほうにお越しいただくといった形になっております。日曜日のほうはハッピーテラスさんの施設をお借りしておりますので、そちらのほうに行ってくださいといった形で実施のほうをしております。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。土曜日については教育相談室のほうでやっていただけるといったことで、どこのタイミングでどうやって受けるかということももちろんですけども、

子供の力が発揮できる、いわゆる検査施設でお医者さん慣れしていない子供たちが、何をされるのか分からない緊張状態で受けたら本来の力も発揮できませんので、きちんとふだんの生活の状態、ふだんの生活もちょうと見える形での発達検査をぜひしていただきたいと思います。

それでは、先に質疑を進ませていただきます。307ページの特別支援教育事業費のところからさせていただきます。これは他の委員も質疑しているんですけども、言語聴覚士と作業療法士の謝礼のところについてお伺いいたします。言語聴覚士はこれまで質疑の中で分かってきたことは1万5,000円で月に1回、1年間回して11校分の予算、それから、作業療法士については学期に1回、1学期分に1回、1学期に1回、2学期に1回、3学期に1回といったことだと思います。

確認のためもう一度聞きますけれども、きこえの教室については通級指導なので、普通学級に在籍している子、つまり知的しょうがいがないお子さんたちはきこえの教室には行けるけれども、知的しょうがいがあるお子さんについては行けないというのは、制限がかかっていましたが、この言語聴覚士と、それから作業療法士の派遣については、知的しょうがいがある方もない方も、どちらの方についても対象になっているのかどうかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 言語聴覚士につきましては、知的しょうがいをお持ちのお子さんのみではなく、情緒のほうの情緒しょうがいをお持ちのお子さんも考えておりますので、特別支援学級のほうに在籍しているお子さんが対象というふうに考えていただけたらと思います。

作業療法士に関しましては、ここは、しょうがいあるなしにかかわらず、国立市立小中学校に通っている全生徒、児童生徒が対象というふうに考えております。

○【稗田美菜子委員】 そうしますと、言語聴覚士の派遣については支援級の子だけなので、普通級にいる子はそこの学校で受けることはできないという理解でいいのかどうかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 そこまでのちょっと細かいところまでは詰め切れてはいないんですが、ただ、基本ここのスタートとしたところに関しましては、やはり支援学級に通われているお子さんがなかなか言語の指導を受ける機会が難しいというふうに聞いておりますので、そちらを優先して考えております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。確かにきこえのクラスとか教室とかって、七小においてすごく歴史があって丁寧にやっていただいて、大分古くから本当に歴史があるところなので、すごくノウハウもありますね、しっかりやっていただいているということはもうよく分かっております。私もそうですし、市の中でもよく分かっていると思うんです。

ただ、そこに一方で、そこには特別支援級に在籍している子供たちは通うことができずに、なかなか言語のところについては、支援を受けることができなかったというところを補完する意味で、これが、この今回の当初予算に計上されているということで理解は致しました。

そこでもう少し伺いたいんですけども、この言語聴覚士さんって当然人なので、子供との相性があるんですよ。特にうちもなかなか言葉が出てこない子なので、例えば「あ」と「は」というのを説明するのって物すごく難しいですよ。「あ」と「は」の違いを「あ」と発音するのを口でどういう形でしているのか、「は」と発音するのをどうやってやっているのかというのがすごく難しく、それをたどっていくと、実は口の中の筋肉の構造とか、口の中のどこの筋肉が弱いとかということが専門家だと分かるんですよ。

それをきちんと子供が分かりやすく指導することと、おうちに帰ってそれがちゃんとどういう状況で、どういう指導を受けていったかということが分かるようなカルテみたいなものが必要だと思うん

ですね。なので、複数の人数での巡回と情報共有できるツールが必要だと思っんですけども、いかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 今何人の言語聴覚士の方をお願いするということは、今ちょうど調整をしているところですので、複数名でお願いできるような形で探していきたいというふうに考えております。で、もちろん……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。では、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時24分休憩



午後2時26分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 本日は、国立市の食の方向性について、オーガニック農業に向けての取組についてちょっと伺うために、学校給食の視点から伺います。予算書の359ページに食育推進・給食ステーション整備事業費が大変大きな金額で書かれているわけです。やっぱりここで行っていく学校給食からを中心とした食育の推進の中で、オーガニック給食というものをどのように位置づけているかということや、それから、自校式というものをどういうふうに考えていくかということも、併せて考えなければいけないのではないかと考えております。オーガニック給食と自校方式に向けての取組については、どういうふうな検討がされているのか、されてないのか伺います。

○【土方学校給食センター所長】 オーガニック給食についてでございます。学校給食では、御存じのとおり使用する食材の購入費相当分を保護者の方々から学校給食費として納めていただいております。現在、1食単価の目安として、小学校高学年が266円、中学校が298円と定めておまして、この中で主食とおかず、牛乳などを栄養価に沿って、バランスよく組み立てる必要がございます。また、学校給食で使用する食材については、市内全小中学校の児童生徒と教職員の喫食量を、年間を通して安定的に確保できるものであることが必須となっております。

そのために、学校給食への有機食材の導入については、価格面では現在の食材と同等なレベルとなることや、学校給食を賄える量を安定的に確保できることについてなど、食材として使用できる条件が整うことが必要であるかなど、現在は思っているところでございます。以上です。

○【上村和子委員】 すみません、自校式のほう。

○【島崎教育施設担当課長】 自校式について御答弁申し上げます。自校方式についての給食の提供におきましては、給食センターの改築の検討におきまして、敷地内のスペース確保の難しさや、学校施設の建て替えに合わせて整備する場合には相応の時間がかかり、現在の給食センターの稼働期間中には、実施がなかなか難しいという課題等から採用することができず、給食センター方式による給食提供を採用したというような経過がございます。

将来の給食の在り方につきましては、自校方式という新しい方式も調査をしながら、子供たち、保護者及び関係者との意見交換を行う中で検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○【上村和子委員】 これが現状の国立市の見解なんです。それでは、もうやると時間がないので、本当はもうちょっと課長に聞いたかったけども、引き取ります。

既にもう御承知のとおり、2021年、日本の政府の中でも現在、有機農業地というのが0.6%しかないけれども、30年後には、2050年には25%まで上げていくというような計画がやっと出てきています。世界的に有機農業をやるという、オーガニックをやるという、そういう流れでもう構えとしてなってきたわけですから。

ところが、国立市の中でまだそれが政策として生きてないわけです。これを学校給食からやるというのはもう至極当然だというふうに思うんです。私としては、オーガニック給食というものを国立市で取り組むとしたら——1個だけ給食センター長にお聞きします——具体的に1品、1日でも何から入ると一番いいと思っておられますか。

○【土方学校給食センター所長】 今、全国的にオーガニック給食を提供している自治体を調べてみますと、まずお米、これが基本的に多いと思います。お米を徐々に、いきなりじゃない、徐々に始めながら最終的には100%有機米を使っていくという市が幾つかございますので、現実の路線から行くと、野菜というよりはまずお米からだなと思っております。

○【上村和子委員】 そうなんですよね。有機米から入っていく、それも1日、一つの食材は米から入る。そして、1日でもいいから入れていくという、これから1校からでも入れていくという形で始まっているのがオーガニック給食の一步なんです。

どうですか、市長、ちょっと時間が4分になったけど、私、もう食のまちづくりをやっていくときに、オーガニック化というのはもう避けて通れない道だと思うんですよ。検討されたいかがですか。市長でもない、教育長でもどちらでもいいですけど、学校給食から検討してはどうですか。

○【雨宮教育長】 正直申し上げてまだ検討できてないというのはもう実態というふうに思いますので、今回、御提案を頂いたということですので、そのことを踏まえて、どのようにしていったらいいのかということは、研究をしてみたいと思います。

○【上村和子委員】 やっぱり農協さんも入らない、これを研究しなければいけない段階で動いてきたのは、その農協がやっぱり有機農業を入れていかなきゃいけないというところで動いてきたところが多いですよ。

それで、千葉県の本更津で有機米というのが物すごく学校給食から入ってきているんだけど、本更津はブランド、有機米のブランドは何と学校給食米ですから、きさらづ学校給食米というのがブランド化として入って、そのことによって生態系が戻っている。田んぼにサギが戻ってきた、熊が戻ってきた、そしてカエルが戻ってきたというその学校給食からオーガニック化するということを、農業の人たちが70を過ぎて初めて取り組んでいったと、こんなに変わるのかということを実感している。

学校給食というのは未来に向けて、子供たちに向けて、環境のための整えていくときに、とても食の切り口としてはすごくいいんですよ。この哲学が今国立市にないということが問題だと私は思うわけです。ぜひいつかみんながやり始めたらやりましょうじゃなくて、食のまちづくりと言うならば、私は一步国立市は先に行くべきだと思う。これはまだ今から言われたから検討しますということですけど、もうちょっと、それはそのとおりですって、市長、何かありますか。

○【永見市長】 実は給食センターの話だったんで、先ほど僕は答弁しなかったんですけど、農業振興という立場から言いますと、実は東京都がここで農業振興計画の中に、いろんな要素があるんですけど、法律を受けて、有機農業に関する計画なんですけれども、これを国立市、市町村とともにつくるということで、どうやって農業者と一緒に有機農法の農業の普及を図っていくかという計画を、実は国立市もその内容について合意しまして、これからこれを案として固めて、東京都ととも

にその計画を広めていこうと、いや、実践していこうというこういう段階に、これは国の法律であります。来ています。

ですから、当然のことながら我々も東京都と一緒に国立市の農家さんと一緒に、そういう課題について取り組んでいくと。市長部局はそういうふうな形で、有機農業の課題に取り組んでいきたいと思っております。

○【上村和子委員】 これ、子供の未来環境型農業と言うんですけど、オーガニックの野菜作りというのは、自然生態系を戻していきますので、とても重要です。これ、小さな事業ではなく、もっと全面的にばんと給食に関しては様々な問題はあるけれども、私は大きな方向性でオーガニック給食、そして行く行くは自校式をちゃんとできるというような、そういった未来の夢が築けるような政策を急いで表にしていってください。

最後、もう1分しかないので、公民館のバリアフリーの事業が375ページに載っているんですけども、やっと公民館が私は先頭を切ったと思うんですけども、トイレだけじゃなくて、椅子等を高齢者にも優しいもの、テーブルも優しいものというふうに変えています。ここについて、具体的にどのような進捗状況になっているのかをお聞かせください。

○【清水公民館長】 具体的ということですけども、テーブルまた椅子がいわゆるパイプ椅子なのを肘かけ用の椅子にしたりとか、そういった形で予算の範囲内で、準備をして交換をしていきたいというふうに考えております。

○【上村和子委員】 これは小さいことのように見えますけど、福祉会館の4階ホールのテーブルとか、椅子は重いんですよ。年寄りだけではとても動かせないということで、2人がかりで持っています。椅子とかテーブルを高齢者向けに優しくして変えていくというのは、実は小さいように向けてとても大事なことだと、高齢者は、腰が悪い人でも安心して座れる椅子とかがって研究してください。私、この間教会に行きましたけれども、すばらしい椅子が置いてありました。やっぱり配慮をするところがこんなにあるんだなと思った……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。
午後2時36分休憩



午後2時39分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。明日の時間を5分いただければと思います。委員長におかれましては、御配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。

○【望月健一委員】 それでは、質疑に入ります。予算書の331ページ、349ページ、就学援助事業費に関連してお尋ねいたします。端的に答弁いただきたいんですけども、以前、児童扶養手当申請と就学援助のおまとめ申請に関して質疑しました。その後の進捗を伺います。

○【石田教育総務課長】 就学援助について答弁いたします。他の委員にも答弁いたしましたが、3月の教育委員会定例会において、要綱改正の議案を提出してございます。可決されましたらば、私立学校への拡大のほか生活保護や児童扶養手当と連動する活用が可能となります。具体的には児童扶養手当の申請書に就学援助に関する同意欄を設けまして、同意される方々に対して、就学援助の申請を

簡素化するものでございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今後も就学援助に関しては、しっかり質疑していきますので、よろしくお願いいたします。

次が予算書の303ページ、307ページ、311ページ、インクルーシブ教育事業に関してお尋ねいたします。こちらに関しては、保護者の要望を基に質疑させていただきますが、保護者からは、インクルーシブ教育、フルインクルーシブ教育、国立市で言うところの、進めるにあたり、不登校の子の保護者とか外国ルーツの子供、そして発達しょうがいなど様々な団体、個人から意見を聞き、合意を図りながら進めるべきではないかという意見を頂いておりますが、教育委員会の見解を伺います。

○【川畑指導担当課長】 今委員さんのおっしゃったとおり、教育委員会も必要があるというふうに考えております。例えば、先日開催しました2回のフルインクルーシブ教育を語る会におきましても、様々な団体の方や当事者、またその保護者、地域の方、学校関係者など様々な立場の方と意見交換を行いました。また、それぞれの視点での御意見を聴くことができたことで、多面的、多角的に考える機会になったといったところから、来年度様々な方と意見交換をする機会を設けたいというふうに考えております。以上です。

○【望月健一委員】 合意を図りながらという部分に関してはいかがですか。

○【川畑指導担当課長】 そこにつきましても具体的な案等を進めていく上で、合意を図りながらというところは視野に入れております。

○【橋本教育部長】 これは、やはり教育委員会がある程度、この間に入りながら様々な意見をどう調整していくのか、そういう中で合意形成、これはしっかり図っていききたいというふうに思っているところでございます。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。次の質疑に移りますけども、当事者の保護者からこういった意見を頂いております。18歳になると支援が、手帳のあるなしで支援が変わってくるそうです。不安であるという声を伺っております。そういったお声に対する教育委員会の御見解をお伺ひいたします。

○【川畑指導担当課長】 教育委員会では、今具体的にどのような相談の内容かによって、といったところで対応は様々考えられるというふうに思っております。まず最初は8歳を過ぎてどこに相談すればよいかお困りの際には、まずは教育相談ですとかくにサポ、ふくふく窓口等にまずは御連絡いただいて、御相談を頂きたいと思っております。そのことをしっかりと受け止めて、その個別のニーズに応じた対応といったところをしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○【望月健一委員】 分かりました。教育委員会としても18歳になったからといって子ども家庭部ではなくて、来たところに受けるといった体制づくりをお願いいたします。私も基本的にはフルインクルーシブ教育というのは賛成です、基本的には大賛成です。しょうがいがある子、ない子、それで外国にルーツがある子、ない子、しっかりと普通教育、通常級で受けられる仕組み、必要だと思っております。それが原則です。

一方で、そこがしんどいという子もいると思います。こういったメールが来ています。そのまま読み上げます。当事者の保護者の方からの御意見です。メールです。議会中のお忙しいところと存じますが、どうしてもお伝えいたしたくメールいたしました。フルインクルーシブ教育とインクルーシブ教育の違いが私はやっと分かりました。フルインクルーシブ教育は、イタリアのようなしょうがいがある人の学校や教室をなくして、通常の学級の中で行っていくことを指していますね。それと国立市

長の言うフルインクルーシブ教育とはそういうことなのでしょうか。それでは困ります。特別支援学級や特別支援教室を利用している当事者である子供たちや親の声にも耳を傾けていただきたいです。まさに私たちのことは私たち抜きで決めないでです。なお、通常級を本人が希望して、小学校では通常の学級で過ごし、通級を利用していた私の息子ですが、中学は通常の教室には1日も通えなくなり、主に家で死にたいと過ごす日々でした。今は失敗を恐れ、チャレンジができずに、親関係でつながったボランティアを少しして、主に家で鬱々としています。予算委員会で話していただいても構いません。国も東京都もインクルーシブ教育を掲げています。国立市はフルインクルーシブ教育とか使わないでいただきたいです。以上、議会でお伝えいただければありがたいです。フルインクルーシブ教育は使わないでほしいということは、与党の望月議員から言いにくいことでしょうかというメールがありました。

私はフルインクルーシブ教育という言葉はともかくとして、やはり保護者の悲痛な叫びや不安な気持ち、これはやっぱりこういった公の場でも伝えていかなきゃいけないと思っています。これは教育長に答弁を求めます。

○【雨宮教育長】 やはり世の中には様々な方がいらっしゃるんだろろうというふうに思います。もう少し言葉を変えて多様性ということがあるんだと思います。そこは十分受け入れながら、最適化をしていくことが大事だろろうと思っています。今みたいなメールのことですけれども、そこで学校に行けなくなるということがまた学びの保障という面からもやっぱり違いますよね。ですから、そういうことも我々としては受け止めながら、どのように最適化していけばいいのかということをやりたいと思っています。ですから、行きたくないという子もそこに押し込めるというようなことは、これは教育ではないというふうに思っていますので、今いただいた意見も貴重な御意見として賜る中で、一步一步進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○【望月健一委員】 ぜひとも、しっかりと様々な角度の御意見を伺いながらやっていただければと思います。私自身も本当に進めていただきたいんです。ただ一方で、保護者からこういった御不安な気持ち、新しいことを始めるんだたら御不安な気持ちありますよね。そこはしっかりと受け止めて、じゃあどうするというのは、どこにしっかりと受皿というかね、様々、教育長が言ったとおり、教育は居心地のよい場所をつくっていくと教育長おっしゃっていましたが、それぞれ一人一人の子供に対して居心地のよい場所をつくっていく。それが私は教育、その中で教育が受けられる、学校が息苦しい場所であってはいけないと思っています。そういった点も含めて、インクルーシブ教育を進めていただきたいと思いますが、もう一度再度、教育長、もし。

○【雨宮教育長】 本当に望月委員がおっしゃったように、学校は居心地のいいところでなければいけないというふうに思っています。そのことで、子供たちが通えなくなるというのは本末転倒だろろうというふうに思っていますので、そのことを肝に銘じてやってまいりたいと思っています。以上でございます。

○【望月健一委員】 よろしくお願いたします。今日はこの程度に留めますが、次は予算書の363ページ、文化芸術振興事業費及びくにたち文化・スポーツ振興財団運営支援費、関連してお尋ねいたします。私はコロナ禍で失われた子供たちの経験を少しでも埋め合わせるため、市内各所での音楽イベントの開催をお願いしていますが、次年度そういったもの、計画はございますか。

○【井田生涯学習課長】 令和5年度予算に、文化芸術活動支援事業補助金というのを計上しております。こちらは団体等が文化芸術活動を行う際に経費の一部を補助するといったものになっており

ます。この事業によりまして、これは支援とともに市民が文化芸術に親しむ場を増やすということを目的としておりまして、この事業をやったからすぐにといい、市内が音楽であふれるというふうには思っておりませんが、こういったことを続けまして、文化芸術の場を増やしていければというふうにご考えているところでございます。

○【望月健一委員】 了とすべきか、了としたいところではございますが、やはりこの3年間、市民の皆さんはコロナでかなり制限された生活を送ってきた。今もそうです。これからも恐らくは何らかの形で続くでしょうと思います。やはりこういった、例えば路上ピアノのイベントとか、やはりこれから検討の俎上にのせていただきたいと思います。これを最後に伺います。

○【井田生涯学習課長】 文化芸術事業ですけれども、くにたち文化・スポーツ振興財団に実質のところやっただいてい部分がありますので、少し協議しながら、ちょっと我々としても引き続き、例えば文化芸術の関係者の意見を伺いながら、今後また検討していく部分というのも考えておりますので、引き続き考えていきたいと思っております。

○【橋本教育部長】 ちょっと補足で……（「後ほど伺います」と呼ぶ者あり）

○【高柳貴美代委員長】 時間です。それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時49分休憩



午後2時51分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 じゃあお願いいたします。全てページ数は予算書です。まず1番目が、私道再整備補助金200万についてですけど、このうち私道再整備事業費の活用ですが、どの程度の損傷というか、道路劣化による程度等の条件を想定しているかをお教えてください。

○【中村道路交通課長】 お答えします。道路の劣化の程度ということなんですけど、なかなか道路の劣化の程度を測ることというのは私道の場合は難しいと考えておりまして、一応、私どもでは15年間経過したもの、こちらを一つの判断材料として再整備ということを考えてございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうするとじゃあ、穴が空いたとかそういうとき以外は15年間待つということですね。

2つ目ですけど、268ページの狭あい道路拡幅整備助成事業の600万ですけど、直下型地震や自然災害が予期される中で、整備が、処理をしておかなければならないが、この分筆測量費助成と移転等工事費助成金での道路延長距離とその効果について、お教えいただきたいと思っております。

○【中村道路交通課長】 道路延長距離、今想定していますのが5キロ、市内で5キロということをご想定しています。実績としましては、先ほどもほかの委員への回答と重複しますが、測量助成件数で6件、工事助成件数で4件で、約120メートルで、平成30年度からの累計で約840メートルを整備してございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。次に、274ページですけど、木造住宅耐震診断助成金及び改修助成金について、未実施件数等の把握はされているかということと、また、マンションの耐震診断の助成についての該当件数はどうなるのでしょうかということをお尋ねします。

○【町田都市計画課長】 まず、木造のほうになりますけれども、こちらの助成金の対象となる建築

物につきましては、昭和56年以前に建築されました、旧耐震基準で造られた木造住宅になります。こちらの件数についてでございますけれども、全数把握というのが非常に難しいものとなっております、推計値はございますけれども、実態となりますと例えば個別にリフォームされたものなど、詳細を把握しにくいところもございます。その中で、現在担当課と致しましては、過去の数値も勘案しまして一千数百件というところで事業に取り組んでいるところでございます。

また、マンション耐震診断助成のほうでございますけれども、こちらも対象となりますマンションは旧耐震基準のもので、延べ床面積1,000平方メートル以上、また3階以上などの分譲マンションとなりますけれども、現在、該当する件数は4件、4棟となっております。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。続きまして286ページ、消防団の出動手当ですが、実際の火災時等の出動と結果によりますが、誤報による出動の費用額の再考はしていただけるかどうかということをお尋ねします。

○【松平防災安全課長】 お答えします。消防団の手当についてでございますが、現在、御意見のとおり実火災や誤報の分けはなく、同じ金額を支給してございます。引き続き、消防団と調整を行っていただければと考えてございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 分かりました。誤報によるのも大変な時間を費やすわけですが、実際の出火等のときには、数時間あるいは半日ぐらいかかるようなときもあるようですから、その辺も考慮していただければと思います。

次に、学校給食費で358ページ、食育推進・給食ステーション整備関係ですけれども、PFI事業で施設取得等に関する中で、この明細とその根拠、つまり検証された判断材料となったものを対比できるものは何かということをお尋ねいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 新食育推進・給食ステーション建設及び引渡しに伴う手続についてですが、現在、要求水準に沿って建設を進めており、令和5年6月頃に建設を完了する予定となっております。事業者は、本施設の引渡しに当たり自主検査及び機器の試運転を実施します。市は、事業者による自主点検等の結果報告を受けた後、完成検査を実施する予定となっております。そして事業者は市の完成確認後、速やかに本施設を市に引き渡すこととなっており、引渡しにより本施設の所有権を市が取得する形になります。

引渡しに当たって、事業者は本施設に一切の制限物権が設定されていない状態で、登記に必要な書類の交付等、必要な手続を取ることとなります。それに伴い、市は本施設の表示登記と所有権保存登記手続を行い、施設の一切の権利を取得し、事業契約に基づき、施設取得費の支払いを行うこととなります。これにより、公有財産の確保を確実に履行することを図ってまいります。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。これはやはり一時金として払うのが20億円超える金額ですから、それなりにやはり保全ということも考えれば、それらの諸条件を確実に履行されることを願っております。

次に、公民館関係で376ページ、工事請負費、改修工事費、トイレ改修工事費が200万という予算が組まれていますけれども、工事に当たり常々市民の皆さんから要望のあるウォシュレットつきトイレに改修される予定はないのかということで、お尋ねいたします。

○【清水公民館長】 現在、公民館のトイレ全部12基ございますが、7基が和式と半数以上が和式となっております。高齢の方が利用することが多い公民館ですので、和式は使いにくいという声がございますが、一方、コロナ以降、肌が密着する、洋式は嫌だという声もあるのが事実でございます。

すので、全てを洋式化するわけではございませんが、先ほど申し上げたように和式が非常に多いので、優先的課題は洋式化というふうに考えてございます。

そうした中で温水洗浄便座については、衛生面からの心配から拒否される、特に女性の方がちょっと温水洗浄便座はというふうな声は以前はあったというふうに聞いておりますが、最近はセルフ洗浄の機能を持つ機械も増えてきているということでございますので、そういった部分について、設置について検討していきたいというふうに思います。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私の自宅にも何件かお電話いただいて、利用者なんですけど、考えていただきたいということで検討していただきたいと思います。

最後に教育のところ、図書館運営費の問題ですけれども、図書館の会計年度任用職員の報酬が5,400万、期末手当が750万載っておりますけど、予算上、何人が、平均額が幾らぐらいかということが1点、また任用職員に一種と二種の区分されている任用職員が何人ぐらいいらっしゃるかとということ、それが2点目。あと分室における統括的仕事される方への処遇改善を検討されないかということでお尋ねいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、お答えいたします。図書館の会計年度任用職員は全員で41名となっております。平均報酬額につきましては、単純に人数で割りますと132万8,000円となります。期末手当につきましては、支給対象者が17名となっておりますので、その人数で割りますと年額で44万5,000円となります。会計年度任用職員のうち一種は16名、二種25名となっております。分室窓口担当職員を含め、会計年度任用職員の皆さんには、非常に献身的に業務に従事していただいているところは存じている部分でございます。

報酬の部分につきましては、職員課との協議が必要な部分となっておりますので、まず、課と致しましては、より働きやすい職場環境を整える、休暇を取りやすいですとか、そういった部分を整えるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 あと図書館の備品購入費用の問題なんですけれども、依然として分室利用市民から、新刊の本や情報誌あるいは週刊誌などの購入希望があるんですけど、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○【氏原図書館長】 以前から、質疑委員から御提案いただいたこともありまして、分室窓口担当職員からも意見を聞きながら、地域の状況も踏まえつつ選定しているところです。今後につきましても、分室窓口職員からの意見の聴き取りや市民の方々の御要望の把握に努めまして、分室運営にも反映していきたいと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。意見ですけど、文教地区に位置する国立市内の図書館ですから、喜ばれる、喜ばれて活用に資するような蔵書を考えていただきたいというふうに思います。それから、一番大切なのは利用される市民の目線での対応を強く要望させていただきますので、分室の働いている皆さんと、また本館のほうにいらっしゃる方たちでよく調整をされて、施策を講じていただけるようお願いして、私の質疑を終了します。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時01分休憩



午後3時03分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 委員長、明日の時間を5分、今日使わせていただきたいと思います。調整をお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。

○【小川宏美委員】 まず、最初に予算書の359ページ、食育推進・給食ステーション整備事業費を聞きたいと思います。いらっしゃいますよね。

○【高柳貴美代委員長】 止めてください。——じゃ、質疑からお願いいたします。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひいたします。359ページのまず指導等のこの設計と建設のモニタリング委託、あと、維持・運営モニタリングなんですけども、このまず最初の3,425万円は、これは1年分なんですか、伺います。

○【島崎教育施設担当課長】 設計・建設のモニタリングの3,400万ですが、こちらについては、これまでの設計・建設を委託業者が実施したモニタリングの代金を一括して支払うものになります。以上でございます。

○【小川宏美委員】 ということは3年分ですね、分かりました。その次の下の維持・運営のモニタリングは、これは単年度分でもよろしいんですか。

○【島崎教育施設担当課長】 単年度分でございます。

○【小川宏美委員】 一応、このモニタリングとか委託が非常に増えてきます。他市並みに15年間委託していったりすると、非常にここがかさんでくることにもなります。それで今回本当に大きなお金を払っていく予算案を審査しています。これまでのコンサル関係の委託費をちょっと振り返ってみました。2018年には、PFI導入可能性調査など委託料が1,231万円、2021年の給食センター運営整備のアドバイザー業務委託が2,457万円、そして今回の2023年度のこの設計のモニタリング、これまでの3年分と2023年度に支払う維持管理の運営のほうは573万円。以上、合わせて見ますと8,833万円になります。

まず、ここで先ほど言いましたように他市並みに15年間モニタリングなどをお願いしていくと、ここは本当にもっと大きくなっていくわけなんですけれども、このようにPFIという方式を取ると、本当に委託料、コンサル料がかさみます。特に、もう本当に最初るときから言っているんですけど、欧州ではPFIはもう終わった方式とされています。地域に恩恵がないという問題です。それと割高であるということが英国の会計監査委員が統計的に出しています。そのことをあえてやる。

特に、ここで今日申し上げたいのは、調理の委託費の中で今回調理の業務委託が入っています。1億8,457万円ですね。調理を委託する、このことを多分、このことは子供たちの毎日食べる食に大きく影響してくることだと思っています。調理部門を委託すること、随分、財団の方式はどうにか取れないのかなど、民営化の場合でも、提案してまいりました。武蔵野市の財団の長を呼んできて、学習会をしたときに非常に反響がありました。

どれほど今調理師さんたちは、非常に厳しい財政状況の中で働いている方が多いわけなんですけれども、武蔵野市で働きませんかかっていったときに物すごい応募が多いという話を聞きました。そして、市の職員として責任と自信を持って腕前を披露して、調理部門は本当に食の料理の要なわけです。この部分を委託するというこの子供たちの影響、この辺は部長はどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○【橋本教育部長】 このPFI事業の中で、まず我々とする栄養士さんは、これしっかり市の職

員が担いながら調理をお願いしていくというふうなことでございます。調理についてもしっかりとPFIの事業者、SPCがノウハウ経験を持った中で、例えば市の直営ですとできなかったアレルギー食、これができるようになるといった、そういうこともございます。そういう中で協力し合いながらしっかりとした食の安全、また、おいしい給食の提供、そういうものをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○【小川宏美委員】 それは繰り返し聞いてきたことです。私は調理の部門、本当にそこに自信を持って働いてくださる方、それも国立市の職員の意識を持って働いていらっしゃる方が作る食事は画一化しないで、本当にそこには差が出ます。そう本当に思っています。

ですから、PFIに特に建設などはまだそれでも任せて、初期投資がなくなることは認められるとしても、この調理の本体部分を本当にPFIに任せるということが、どれだけこれから国立市の食育、子供たちがほとんど毎日食べる食に関わってくるか。そのことは他市の財団がやってきている事例など、もっともっと勉強してほしいかと思っ、今本当に心から思っているわけなんです。

アレルギー食ができるということにしてもスタートがかなり、それは準備、市の職員がやってこなかったことを心を砕いて丁寧にやりたいということも分かっています。ただ、他市はもうちょっとこのところ整頓して、多品種によって進めていることもありますので、その辺のところも別にメインに据えている、据えられるようなことではないように私は感じてまいりました。

PFIの問題、地域に恩恵がないということと割高なことなどは繰り返し申し上げてきましたけども、ここへ来て、学校の給食が先日の報道などでも、東京都など9区1市が学校給食無償化になっていきます。狛江市などは第3子以降の小中学校の無償化ですけれども、ただ、大きいと思うんです。

ここで見られることは、無償化の意味ですけれども、教育が権利であるということなんですよ。ですから、そのところを無償にしていくということは、本当に公的な責任を食に関して、学校給食で取っていくということ、このことは本当に大きいと私は思っています。選挙の区長選とかそういうことに挙げる場合も多く出てくるようですけれども、本当に今この厳しい時代に、教育は権利として学校給食を無償化していくことは、公的にいかに子供たちの育み、育ちは、全面的に責任を取るといふその姿勢が非常に表れていることだと思います。

PFIの問題はここで予算が通ると、ここで決まっていき、公有財産なども不動産として国立市のものになっていく段取りがついていくことになりますけれども、そこでもう1つ、別の視点から聞きたいと思います。解体工事のことです。これは旧センターのことですけれども、ここでは1億7,027万円がついていますけど、これは業者としては、リサイクル率の高い解体業者に依頼して結果的に解体費用を抑えている、その見積りはここに入っているんでしょうか伺います。どういった見積りをしたか聞いているんです。

○【高柳貴美代委員長】 止めてください。——教育施設担当課長。

○【島崎教育施設担当課長】 こちらの積算につきましては、東京都の積算基準を基に予算化をさせていただいているものでございます。以上でございます。

○【小川宏美委員】 そこにリサイクル率の高い解体業者に依頼って、そういった項目が入ってないんですが、そのことによって随分値段変わってきますよ。どうなんでしょう。

○【近藤建築営繕課長】 基本的にリサイクル率については、100%を目指して基本的にはやっております。なので、できないものに関しては産廃に関して混合だったりとかで出しますけども、基本的には利用できるものに関しては利用する、そういう形で積算のほうはしております。以上です。

○【小川宏美委員】 それは安心しました。そういつて進めてください。壊すものもその辺全然違っ
てきますし、その辺は国立市の姿勢をしっかりと示していただきたいと思います。

では、27に入っているこの廃棄物収集運搬及び処分委託料の1,083万は、これは旧センターのもの
ですか、新ステーションのものなんですか、伺います。

○【島崎教育施設担当課長】 こちら旧センターのものになります。以上です。

○【小川宏美委員】 では、今言ったようにここに廃棄物としてのリサイクル率100%に近いもので、
処分というか、長い年月使ってという感謝を込めて、一つずつ片づけていく、それが進むというこ
の理解でよろしいんですね。——よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 明日の時間を使いたいとの申出がありました。ここで、日本共産党の会派
から10分、立憲民主党の会派から5分、みらいのくにたちの会派から5分、耕す未来@くにたちから
5分、明日の時間を使いたいとの申出がありましたので、このとおりで行いたいと思います。

ここで休憩に入りたいと思います。

午後3時14分休憩



午後3時28分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。高原委員。

○【高原幸雄委員】 それでは、あしたの時間、10分程度活用させていただきます。最初に、予算書
の265ページの私道整備事業費なんですけど、これは他の委員からも質疑が出ておりましたけど、私も
一般質問させていただきましたが、今年度の補助金として200万円組まれているわけなんですけど、来年
度、令和5年度は何件ぐらいを想定しているんでしょうか。

○【中村道路交通課長】 お答えします。件数で言うと、何件というのは今のところ把握していま
せん。ただ、その金額で言うと200万円と言いますと、すみません、200平米で120万円なので、300平米
ちょっとぐらいの面積ができるというふうに考えて。

○【高原幸雄委員】 ちょっとなかなか計算式が難しいみたいで、いずれにしてもこれまで170路線
があった中で、あと残されて、これまでの条例に基づくあれでは5路線が残されているということ
ですから、令和5年度については促進につながるように、ぜひ努力してほしいということを申し上げて
おきたいというふうに思います。

次に、予算書の279ページの、記者会見の資料集でいきますと17ページのインクルーシブ公園整備
事業というのがここで上がっております。ここで個別に対象となっているのは谷保第四公園というこ
となんですけども、たしかこの間、公園の長寿命化の検討されてきた経過があると思うんですが、そ
の後の計画はどんなふうになっているのか、教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 公園施設の長寿命化計画のほうのお話かと思いますが、今年度策定
完了しまして、健全度調査でありますとか耐久の残り年度数とかを鑑みまして、今後10年間の間で均
等に予算配分になるような形で、遊具の更新というところの目算を立てているところでございます。

○【高原幸雄委員】 そうすると遊具の配置というのは、比較的大きな公園が対象になるという、こ
ういう捉え方でいいですか。

○【鈴木環境政策課長】 公園長寿命化のほうにつきましては、廃棄というよりは既存遊具の修繕、
更新というところが主になるところがございまして、一方で、都の補助金を活用して第四公園を来年

度インクルーシブ公園という形で整備していくというところの事業となっております。以上です。

○【高原幸雄委員】 市内全体で見ると、比較的大きな公園というのはもう限られているわけですよね。第三公園、第四公園、それから矢川上公園、北中央公園でしたっけ、こういうふうに限られているんで、それは年間計画として計画される考えなのは、インクルーシブ公園あるいはユニバーサルデザインに配慮した公園ということで考えると、年間1つぐらいずつやっていくんですか、その計画。

○【鈴木環境政策課長】 今回、都の補助金の半額を活用しまして、第四公園をインクルーシブ公園として整備いたします。この整備した結果、こういった御反響を頂くかなどを踏まえながら、市内のほかの公園にもいろんな方が使えるようなユニバーサル視点の遊具を展開していくという考えはございますが、一旦は、第四公園でこういった形の結果が得られるかというところを踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○【高原幸雄委員】 大事なことは第四公園の結果を見て、その成果について十分に検討して、さらに広げていくということは分かるんですけど、公園というのは身近に市街地を中心として、子供たちがたくさんいる場所だけじゃなくて、いろんな地域に配置されているわけですから、そういうところの公園も視野に入れて、十分に事業を進めてほしいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

次に、予算書の293ページの災害対策用備蓄品等調達事業費なんですけども、これはこれまで私たちは避難所運営に関わってパーテーションの設置というもの、備品として必要なんじゃないかということをお願いしてきたんですけども、その調達はどんなふうに進んでいるのでしょうか。

○【高柳貴美代委員長】 時間止めてください。担当の課長さんは入っていませんね、ちょっと呼んでいただけますか。――防災安全担当部長。

○【黒澤防災安全担当部長】 申し訳ありません。私ども、まずパーテーションではなく準備させていただいているのがテントです。テントを御準備させていただきまして、それを避難所に設置をさせていただくということを代替措置としてやっているとございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 活用する際に効能といいますか機能としては確かにパーテーションとテントということは似ているとは思いますが、ただ、テントになると、一定その面積を隔離しちゃうということがあるものだから、その辺の機能的な問題はどうかというのがありますけど、ただ、備蓄として進めているということなんですけど、それはそれで結構なんですけど、今回の議論の中で第二中学校の備蓄倉庫が非常に狭いと、あるいは小さいとこういう指摘があったんですけど、その辺の改善はどうなっているのでしょうか。

○【黒澤防災安全担当部長】 二中の備蓄倉庫につきましては、もともと設置されていなかったものを、グラウンドのこちらの南側を一部をお借りして、新たに建てさせていただいたということがございまして、その当時もかなり検討させていただいた上で、あの程度のもしか置けなかったということとございますので、なかなかすぐに大きくしていくといったことはちょっと難しいかなと考えております。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 学校の教室の活用のされ方によっては、教室を取れないとかいろいろあると思うんですけど、校庭は結構二中の場合は広いんじゃないかと思うんですけど、そういうところに倉庫を設置していくということも、当然考え方としてあるんじゃないかと思うんですけど、それはどうでしょう。

○【松平防災安全課長】 お答えします。二中の備蓄倉庫でございまして、現在も備蓄倉庫あるんで

すけども、避難所運営委員さんのほうからさらに拡充していただきたいというようなお声もあります。なので、学校関係者も含めまして今検討していますので、引き続き検討していきたいと考えてございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 あまり検討が長いと実際の災害時に活用できないという、それまでに備蓄するわけですからということもあるので、ぜひ十分な検討というのは必要ですけども、検討されてその後、設置をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後 3 時 3 7 分休憩



午後 3 時 3 9 分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。先ほどの続きをさせていただきたいと思います。予算書の307ページ、特別支援教育事業費のところ、先ほどの御答弁の中では特定の1人ではなくて複数化も含めて作業療法士とか言語聴覚士については子供との相性もあるので、いろいろ工夫していただけたらということですが、と同時に情報共有が大事だと思うんです。特に作業療法士さんなんかの場合だと1回指導を受けてから、その後おうちで訓練をしたりとか日々の生活の中で訓練を、訓練とか練習をして、その後、評価をするというのがあると思いますので、日々の生活、どうやって過ごしたらよりよくなるのかなといったことで、情報共有が必要だと思いますけれども、そういったものを含めて私は複数の方が巡回して、しかもそれがタブレットみたいなもので、誰でも見れて情報共有ができるみたいなツールがいいと思うんですが、その辺はどのようになっているのかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 具体的なところにつきましては、今後また考えていく上で参考にさせていただきたいと思いますが、保護者の方ですとか学校の教職員とはやはりその部分は共有をして、きちんとその経過を一緒に見ていけるといったところは大事にしていきたいというふうに考えておりますので、また、構築していきたいと思います。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ぜひよろしくお伺いいたします。

それから予算書の359ページ、食育推進・給食ステーションのところをお伺いいたします。給食ステーション、令和5年の2学期から始まると思います。ホームページ上にも給食ステーション始まりますよといったことを新学校給食センター通信No.5で出していただいているんですけども、今まで取り組まなくて、今回初めてこの令和5年で取り組むといったことで他会派からもありましたけど、食物アレルギー等の対応についてお伺いしたいと思います。

まずは乳と卵の除去食から始めると思うんです。食物アレルギーを持っているその程度にもよるんですけども、現在の食物アレルギーの治療としては、除去するよりも慣れていく、少しずつ食べて少しずつ食べられるようになるというような、世界の中から除去するというのが非常に難しいこともあるので、より激しいアレルギーを起こす前に少しずつ体内に取り入れるというような治療方法を進めている医療機関も、市内の近隣市では非常に多く存在しています。うちの子もアレルギーを持っているので、どこまでやるとやり過ぎかと言って、この間、先生にも叱られて、あまりスパルタしないようにと怒られたところだったんですけども、命に関わることなのでどこまで大丈夫、どこまで

が駄目という見極めが非常に重要だと思います。

そうすると、栄養士さんが連絡を取って今どれぐらいの状況なのかな、これぐらいなら食べられるのかな、それとも除去になるのかな、もしかしたら普通の給食に戻れるのかなといったことがきめ細やかにできるといいと思うんですけども、そういう面において栄養士さん、非常に重要だと思うんです。栄養士さんが果たす役割、このアレルギー対応における栄養士さんが果たす役割、どのようなものなのかお伺いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 まず、アレルギー対応食に関しましては、準備段階と致しまして管理職である校長会から1名、副校長会から1名、保健所委員会から2名、給食主任会から2名、市役所の指導ラインとして指導主事1名、教育総務課の学務保健係から2名、給食センターから所長、栄養士、事務職員の3名で構成される国立市学校給食食物アレルギー等対応検討協議会というものを立ち上げてございます。これはアレルギー等対応食の標準的なマニュアルを策定したり懸念事項を協議するなど、教育委員会と学校が協議を深め、相互で認識を一致させ、事故のない良好な食物アレルギー等対応食の提供を実現するためのものがございます。

マニュアル等の細かな部分につきましては、現場レベルの職員を中心としたワーキンググループを立ち上げて話を進めることとしております。給食センター栄養士による個人面談につきましては、保護者の質問応答、アレルギー対応食の提供の説明などをおおむね5月下旬から1学期末までにかけて実施する予定となっております。その際に食物アレルギーに関して体質の変化や、何か御相談したことがあった場合は、随時栄養士に気軽に御連絡いただき、再び学校や給食センターで面談を行うことを御説明することと致しております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 面談もということで、申入れすればやっていただけるのは分かるんです。ただそうではなくて、1学期に1回でも、月に1回でも栄養士さんが今食べているものはどんな感じですかとか、例えば小学校高学年とかになると量が足りなくなるんですよ。アレルギー食ってお代わりができないことが非常に困ったりするので、今の量がどうなのかということも含めて、子供がどういふふうな状況で、今何が食べられていくのかというのは刻々と変わってくるんです。なので、働く親からするといつでもいいですよではなくて、来てくださることがいいと思うんで、ぜひその取組をお願いしたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 時間です。それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時44分休憩



午後3時45分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行します。望月委員。

○【望月健一委員】 貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。先ほどの質疑の続きをさせていただきます。市内各所の音楽イベントの開催について質疑させていただきました。こちらについて路上ピアノ、イベント開催的なものも含めて教育部長の答弁を求めます。

○【高柳貴美代委員長】 止めてください。——教育部長。

○【橋本教育部長】 過去の経過でこのピアノのイベント、非常によかったなというふうに思っています。それで、これについては今後やはりこれは財団との協議、必要かと思っているんですけど、や

はり幅広く柔軟にいろんなことを考えながらやっていきたいなと思っております。それで音楽のにぎわいというふうな部分でいうと、別の観点でいうと今回、文化芸術活動支援事業補助金ということも予算計上させてもらっています。

その中では、例えば地域の団体なんかが何かイベントをやるときの助成アーティストを呼んで何かやるとか、何かの音楽を聴くイベントやる。そのようなところも対象にしていきたいなと思っておりますので、様々な角度で、そういう音楽イベントというのを考えていければなと思っているところでございます。

○【望月健一委員】 分かりました。幅広くよろしくお願ひいたします。

次は、先ほどの就学援助に関しての質疑に戻ります。以前、就学援助に関して申請方法に対して郵送ということをお求めました。ホームページを見ますと郵送ということは、恐らくこの、読めるんですけども、それはしっかり書かれていない。申請の提出場所として学務保健係、窓口と書いてあるんですけど、こうしていただけないでしょうか。申請書の提出場所ではなく申請の提出先、①来所の場合は教育総務課、②郵送の場合、住所、これは住所すら書かれてないんです。そういった改善をお求めますが、いかがですか。

○【橋本教育部長】 これは質疑委員さんから前に御提案、御指摘があったときに、私もそれは非常に共感しまして、そういうことをやっていこうということで指示を出しております。その中でやはり分かりにくいとか、やはりもう一遍住所も調べなきゃいけないというのは非常に、これはナンセンスだと思いますので、しっかり私自身も見ながら、改善を図っていければなと思っているところでございます。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。これは4月1日から申請なんですけど、もうすぐに変えてもらえますか。

○【橋本教育部長】 もう速やかに対応したいというふうに思います。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。世田谷区なんかですと郵送だけでなくオンライン申請も開始しているんです。こちらも視野に入れていただけないでしょうか。

○【橋本教育部長】 オンラインにつきましては、次の段階というふうなところがあるかと思うんですけど、ただ、これはやはり利便性の向上という観点から、議論の俎上というのにはのせていく必要はあるのかなと思っております。

○【望月健一委員】 ぜひともよろしくお願ひします。こちらに関しては今後も質疑できたらなと思います。

次、以前、準川崎市方式ということをお提案させていただきました。できる限り就学援助、活用していただきたいという理由で、新小学1年生、新中学1年生の入学式の前に申請書と就学援助を希望するか否かの書類をその対象の保護者に渡し、それを郵送などでその対象の全児童生徒の保護者から出していただく、準川崎市方式をお提案いたしました。その後の経過を伺います。

○【石田教育総務課長】 川崎の方式も検討させていただいたところなんですけど、郵送の関係とかあと事務処理の関係の部分がちょっとまだ不十分な部分があって、実施に至っておりません。申し訳ありません。

○【望月健一委員】 その後、私もその当時伺いまして、事務処理は職員さんの数が足りないというお話を伺いました。その部分だけしっかりと4月の一時期でしょうか、その部分だけ応援を頼みながら、そういったことは検討できないでしょうか。

○【橋本教育部長】 まさにこれはしっかりと対応していかなきゃいけないと思っておりますので、そういうことも含めて実施に向けて前向きに対応を考えていきたいと思えます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひともよろしく願います。

また、富士見台地域のことも質疑しようと思ったんです。昨日も申し上げたように富士見台地域のこと、結構厳しいことをいつも申し上げているんですけど、大変、国立市、評価をさせていただいております。国立市という行政が入ることによって、地域住民の要望が通りやすくなりました。これは間違いなく事実です。そういった面も含めて、今後も住民の方たちの声を伺いながら、丁寧なこの対応をよろしく願います。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時50分休憩



午後3時52分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行します。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしく願います。予算書279ページの公園の都市公園のことで聞きたいと思えます。よろしいでしょうか。2つ質疑したいと思うんですけども、よろしく願います。市民の方から、何人かの方から聞いた御意見から質疑します。

谷保第一公園、第二公園、昨日も夜というか帰りに見てきたんですけども、遊具がかなり破損しています。第二公園のほうは滑り台なんですけど、ローリングするところが切れていまして、私なんかだったら太もものところが切れちゃうんですよ。それは子供は軽いからあれなんですけども、それ、ずっとこの間直ってないんです。市民の方も何か言っているらしいんですけども、ちょっとお金がないって言われたか、ちょっと素っ気なかったらしいんです。やはり遊具はよく見ていただきたいと思うんです。けがにもつながってしまいますので、ここは願いたいんです。

もう1つ、例と言いますと谷保第一公園なんですけど、砂が流れちゃって土砂みたいになっているって、土砂崩れみたいになっているって、あなた、見てきてよと言われて見てきたんですけども、確かに木のくいが打ってあって、子供が楽しそうにそこを何か渡っていたりするんですけど、私もそのままでもいいかと思いつつ、雨なんか降ったときすごいらしいんですよ。飲食店の前なんか砂がだっと流れ込んじゃっている。そういったものは、できれば護岸というかコンクリート固めするんじゃないにしても、やめていただきたいんです。市民の方から要望がそういったことが来たときに速やかに見に行って対応していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 まず、最初の遊具のほうのお話でございますけれども、当然にお子さんたちのけがにつながるようなところの周辺につきましては、問い合わせいただき次第、修繕費の中で対応させていただいているところでございますので、第二公園の滑り台のところの最後のローラーのごろごろのところにつきましては、御指摘を受けまして、早急に対応していきたいというふうに考えております。

一方で、第一公園のほうの修繕につきましては、こちらは自民党さんのほうからの御要望も含めまして、公園整備のほうの事業化というところで、来年度対応を実施していく予定でございますので、それをもって見ていただければというふうに考えております。

○【小川宏美委員】 分かりました。よろしく願います。

では、次に259ページの自転車対策事業費なんです。公共交通、自転車、歩きの交通体系へ転換していただきたいと思います。その思いからの質疑でもあるんですけども、市民の方から一橋大学の無料駐輪場だったところ、西側の道路側のところが今無料がなくなりました。その理由がやはり分からないということをおっしゃいました。それと同時に東側はそれがまだあります。ですからその理由と、そして、市内全体として自転車の似合うまちづくりに向けても、駐輪場の設置台数は足りているのかということをお答えください。

○【中村道路交通課長】 お答えします。まず、国立市の西地区に関しましては、計画していた駐輪場も整備されまして、かなり充足しているということをおっしゃって、平成30年の市民祭の後に閉鎖いたしました。台数として1,900台から1,700台に減ったということがございます。もともと緑地帯を使った暫定駐車場、こちら恒久施設ではなくて受益者負担の原則から逸脱した施設で、ほかの利用者との不公平感もあることから、無料であるためにまた必要以上の駐車需要を生んでしまうということから、段階的に縮小する計画となっております。

駐輪場の充足に関しましては、2015年、国立市自転車駐車場整備計画、こちらで立てた計画のときに市で設置する部分、これが5,459台だったものが、今ですと5,539台と多少増えているんですけど、それ以上に民間の施設等もかなり今増えていまして、駐輪場自体は充足しているというふうに認識しております。以上です。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。各店舗の附置義務のところもかなりできてきましたので、受け止めたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 時間です。以上で質疑を打ち切ります。
ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時57分休憩



午後3時59分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。第22号議案令和5年度国立市一般会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明10日、午前10時から予算特別委員会を開き、各特別会計予算案及び事業会計予算案の審査に入ります。



○【高柳貴美代委員長】 本日はこれをもって散会と致します。

午後3時59分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年3月9日

予 算 特 別 委 員 長

高 柳 貴 美 代